



広報

御所

自然と笑顔があふれる
誇れるまち

平成26年
[2014]
5月号

No.882



CONTENTS

- ▶ 平成26年度予算……………2～3
- ▶ 市長室だより……………4
- ▶ 平岡卓選手凱旋！
 フォトニュース……………16～17
- ▶ 人権センターだより……………18
- ▶ 図書館へようこそ……………19
- ▶ 御所のむかしむかし……………31

蛇曳きと汁かけ祭（蛇穴）

村の衆が総出でわらで蛇綱を編み、汁かけ作法の後、村中を曳いて歩きます。
恋心ゆえ蛇に姿をかえた娘の悲恋物語を背景に、今も引き継がれる伝統の祭です。

カラー版がご覧になれます→



QRコード

一般会計 138億515万円

平成26年度御所市予算についてお知らせします。

■問い合わせ先 行革財政課 ☎62-3001 (内線232・233)

◇予算編成の基本的な考え方◇

本市は平成23年度決算において41年ぶりとなる一般会計の黒字化を達成し、続く平成24年度決算でも黒字決算とすることができました。しかしこれらの黒字化達成は地方交付税の増加や県の無利子貸付金等の一時的な要因が大きく、財政健全化計画の目標であった足腰の強い財政基盤の構築には至っていないのが現状であります。

また一方で、平成26年度は第5次総合計画に掲げた「自然と笑顔があふれる 誇れるまち」づくりを実現するために、近鉄御所駅前整備の推進や産業集積地整備関連事業などの具体的な施策を実施する重要な年度に位置づけられています。

それらを踏まえ、平成26年度は、財政健全化計画期間に引き続きさまざまな財源の探求に努め、費用対効果を念頭に置いた予算の重点配分と経費支出の効率化を基本として予算編成を行いました。

会計別予算及び前年度予算との比較

△はマイナスを表す。

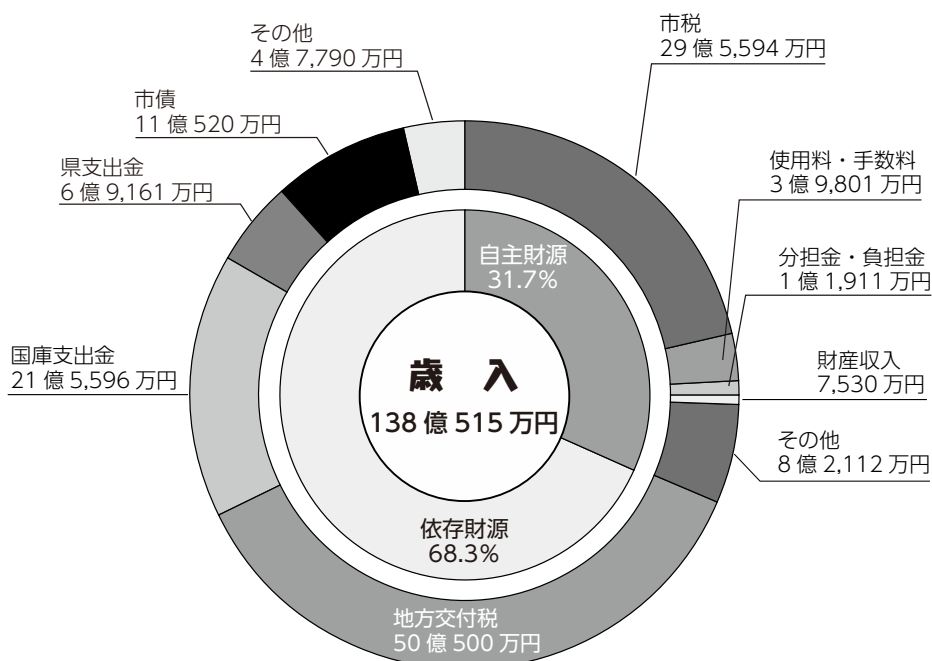
会 計 名	平成 26 年度	平成 25 年度	対前年度増減額	増減率
一 般 会 計	138億 515万円	159億 1,000万円	△21億 485万円	△13.2%
特 別 会 計				
国民健康保険事業特別会計	41億 3,296万円	40億 4,645万円	8,651万円	2.1%
学校給食費特別会計	8,723万円	9,161万円	△438万円	△4.8%
国民宿舎葛城高原ロッジ特別会計	1億 1,400万円	1億 1,300万円	100万円	0.9%
下水道事業特別会計	8億 2,463万円	8億 7,425万円	△4,962万円	△5.7%
介護保険事業特別会計	34億 5,700万円	33億 106万円	1億 5,594万円	4.7%
後期高齢者医療保険事業特別会計	3億 7,457万円	3億 5,866万円	1,591万円	4.4%
小 計	89億 9,039万円	87億 8,503万円	2億 536万円	2.3%
水道事業会計（収益的支出予算）	11億 3,562万円	8億 9,241万円	2億 4,321万円	27.3%
合 計	239億 3,116万円	255億 8,744万円	△16億 5,628万円	△6.5%

歳入

《市に入るお金（収入）》

- ▶市税…みなさんに納めていただく税金
- ▶地方交付税…所得税など国が徴収した税金の中から市の財政状況に応じて交付されるお金
- ▶国庫・県支出金…市が行った公共事業などに国や県から交付されるお金
- ▶市債…大きな事業を行うときに、国や県及び金融機関から借りるお金
- ◆自主財源：市が自主的に収入できるお金
- ◆依存財源：国や県の基準で交付されたり割り当てられるお金

一般会計 歳入予算額 138億515万円



平成26年度 予算

主 な 事 業

◇駅前整備事業 2,785万円
警察や国道事務所などの関係機関と調整を図り、近鉄御所駅前広場の基本予備設計を作成します。

◇ごせのいいとこプロモーションビデオ作成事業 500万円
観光客増加を図るために、御所市のPR映像を作成します。

◇紙おむつ用ごみ袋支給事業 91万円
子育て支援として、平成26年4月1日以降の出生児を対象にごみ袋を支給します。⇒7ページをご覧ください。

◇臨時給付金事業 1億7,600万円
消費税引き上げに際し、低所得者層や子育て世帯への影響緩和等を図るために給付金を支給します。

◇各種がん検診費用助成事業 148万円
60歳～69歳の市民を対象に各種がん検診の自己負担金を助成します。⇒12ページをご覧ください。

◇産業集積地整備関連事業 2億9,007万円
京奈和自動車道御所IC(インターチェンジ)付近の道路拡張整備等を行います。

◇やまと広域環境衛生事務組合建設負担金事業 2億4,330万円
やまと広域環境衛生事務組合(構成団体:御所市、田原本町、五條市)が実施する新ごみ処理施設建設(平成29年4月操業予定)に係る経費を負担します。

◇学力向上推進プロジェクト事業 204万円
小・中学校教職員の研修や学習支援員を短期的に配置するなどの事業を行い、児童・生徒の学力を向上させる取り組みを支援します。

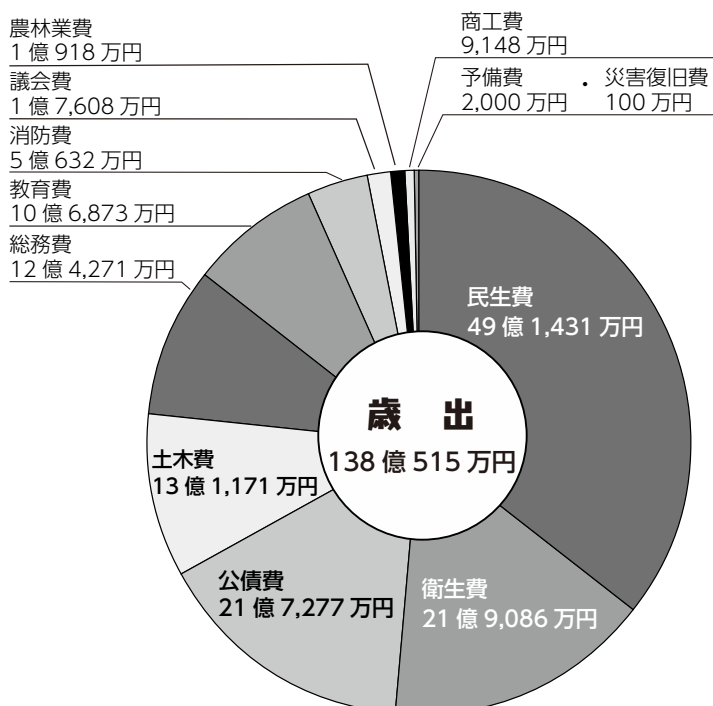
＝その他の事業＝

- ・高齢者肺炎球菌予防接種事業
- ・子ども医療費助成事業の拡大(中学生の入院分を新たに対象)
- ・英語教育強化地域拠点事業



- ▶この他にも御所市ではさまざまな事業を予算化しています。
- ▶御所市ホームページに、平成26年度予算関連の詳しい資料を掲載しております。
http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/zaisei/yosan_top.html

一般会計 歳出予算額 138億515万円



歳 出

《市が使うお金(支出)》

- ▶民生費…高齢者、障害者、児童などを対象とした福祉全般の事業に使うお金
- ▶衛生費…保健衛生、健康管理、ゴミ処理などに使うお金
- ▶公債費…市の借金を返済するために支払うお金
- ▶土木費…道路、公園、市営住宅などに使うお金
- ▶総務費…課税徴収、住民窓口、選挙、統計などの事務に使うお金
- ▶教育費…幼稚園、小・中学校、生涯学習などに使うお金



市長室 だより

御所市長

東川 裕
ひがしがわ りゅうたか

平成26年度スタート

今までとは全く違う新しいステージ、平成26年度がスタートしました。課題を端的にまとめると「財政規律を維持し強固な財政基盤を目指す」、「第5次総合計画に基づいた新規事業の展開」、この2つです。相反するようなこの2つの課題を同時に進めなければなりません。この重要な平成26年度の御所市役所のスローガンを「責任の貫徹」「果敢な挑戦」としました。すべての職員がそれぞれのポジションでしっかりと判断し、責任を貫徹することが今まで以上に大切になってきます。最終責任者である私の判断までのプロセスを大切にしたいと思います。そのシステムをしつかりと確立させることで、初めて健全な行政運営が可能になると考えています。

員には、初めて目の前にする業務に怯むことなく、それぞれがその課題をさまざまな角度から見つめ直し、工夫し、前向きに果敢にチャレンジしなければ何も動かない、同時に、各人が個人としても研鑽を重ね、レベルアップすることで市役所全体をレベルアップさせなければならない、また職場の環境を言い訳にしたり、前例踏襲の仕事を繰り返すのではなく、新しい仕事の情報に敏感になり、前向きに取り組むことを繰り返すよう、指示をしています。

いずれにせよ、平成26年度は新しい御所市へ向かう重要な年度となります。市民のみなさまのさらなるご協力をお願いいたします。



4月6日、葛城地域観光協議会主催のバスツアーが開催されました。葛城広域行政事務組合(大和高田市・御所市・香芝市・葛城市・広陵町)内で、広域で観光の連携を図りながら、地域の魅力を内外にPRし、活

性化につなげようとするもので、今回が第1回目の試みとなりました。

この「當麻寺・高田千本桜と馬見丘陵のチューリップを巡るバスツアー」には、抽選で選ばれた190人の方々がご参加いただき、御所市からも多くの参加者がありました。

馬見丘陵公園



残念ながら肌寒い雨模様となりましたが、最終地の馬見丘陵公園では春の太陽も顔をのぞかせ、咲き誇った見事なチューリップとゴセンちゃんを初めとする4市1町のマスコットキャラクターが参加者を迎えてくれました。

葛城地域には、全国に誇れる素晴らしい見所がまだまだ多く点在して

います。一つの自治体で考えていた「観光」という財産をこの地域で連携させることで、その素晴らしさがより一層輝き、訪れる人にも魅力あるものになると思います。今後も連携しながら、この企画を発展させていきたいと考えています。次の機会にはみなさんぜひご参加ください。



「全国水平社創立宣言と関係資料」を、ユネスコ世界記憶遺産に登録しようという運動が始まっています。「人の世に熱あれ、人間に光あれ」で締めくくられるこの宣言は、日本初の人権宣言であり、マイノリティ(社会的少数派・弱者)側から出した世界初の人権宣言として大きな意義を持っています。

この運動自体が先人達の想いを誇りとして、新たな人権問題に取り組んでいくきっかけになって欲しいと願うとともに、「人権のふるさと」として、御所市の名前を世界に発信するチャンスでもあります。今後の展開にぜひご注目ください。

(市長ブログから抜粋・一部改変)

http://gose.

seesaa.net/



QRコード

◎ご意見・お問い合わせ先

秘書課秘書係

☎ 62・3001 内線205

5月の各種無料相談日程表

※変更になる場合があります。
※祝日は開催しません。

相談名	日曜	時間	場 所	問い合わせ先	備 考
交通事故相談	1 木	10:00～15:00	市役所本館3階 第4会議室	市民課☎内線242	
行政相談	13 火	13:30～16:00	市役所本館2階 第5会議室	市民課☎内線242	
税 務 相 談	8 木	13:30～16:00	市役所本館2階 第5会議室	税務課☎内線547	奇数月の第2木曜日に開催 (ただし3月は開催しません)
女性法律相談	今月は開催しません (次回は6月に開催予定)			人権施策課 ☎65-2210	先着6人(1人30分) 予約は平日に左記へ
人 権 相 談	15 木	13:00～16:00	人権センター図書室	人権施策課 ☎65-2210	
消費生活相談	毎週 木	10:00～16:00	市役所新館1階 市民課	市民課☎内線242	
	毎週 月	10:00～16:00	葛 城 市 役 所	葛城市役所商工観光課 ☎69-3001	
心配ごと相談	毎週 火	13:00～15:30	御 社 会 福 祉 協 議 会	社会福祉協議会 ☎63-2457	悩みを持つ人々の相談窓口 となり問題解決に努めます
教 育 相 談	毎週 月火木金	9:30～16:30	葛 公 民 館 内 市 青 少 年 セ ン タ ー 市 青 少 年 セ ン タ ー	市青少年センター ☎67-1896	子どもの成長、いじめ、非行、 不登校など、教育上の疑問や 悩みごとをご相談ください

5月の自治会別し尿収集日程表

日 曜	収集地区名	日 曜	収集地区名
1 木	檜原、宮戸、西寺田、豊田	20 火	上方、原谷、今住、樋野、戸毛
2 金	森脇、東名柄、井戸、佐田、多田、名柄	21 水	戸毛、稲宿
7 水	増、関屋、南郷、さくらが丘荘園、元町	22 木	古瀬、川合、奉膳、水泥、朝町、新田
8 木	三室新町、三室、幸町住宅	23 金	重阪、小林
9 金	幸町、宮戸団地	26 月	小林、櫛羅
10 土	秋津団地、鴨神上・下、東佐味	27 火	櫛羅、東松本、葛城台団地、大広町
12 月	朝妻、僧堂、西佐味、伏見、高天	28 水	柳田町、東松本、末広町、新地町、宮前町、西町、西柏町、東久保町
13 火	鳥井戸、林、船路、北窪、極楽寺、西北窪、五百家、持田、栗阪	29 木	国鉄御所駅前通り、鴨口町、西久保本町、中本町、本町、御国通り1・2・3丁目、神宮町、六軒町、柿ヶ坪町、御堂魚棚町、旭町、南中町、中央通り1・2丁目、東辻
14 水	小殿、富田、下茶屋、西垣内、南寺田、條、出走、南郷	30 金	豊年橋通り、御門町、大橋通り1・2・3丁目、東松本、栄町、寺内町、都町、代官町、柳町、竹田
15 木	室、池之内、今出、緑ヶ丘	6/2 月	檜原、宮戸、西寺田、豊田
16 金	蛇穴、北十三、南十三、出屋敷、柳原、今城		
17 土	茅原、緑町、玉手、北方、中方		
19 月	東寺田、本馬、北方		

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。

※留守にされる場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。

※都合で日程を1～2日変更する場合があります。

(有)環境処理センター☎62-1919

でんいお先生

御 所 市 人 権 問 題
啓 発 活 動 推 進 本 部



保険課 保険第1係☎内線256・259 (御所市国保)、保険第2係☎内線252・257 (後期高齢者医療)

御所市国保、後期高齢者医療にご加入のみなさん

「特定健診」が6月から始まります！

「国民健康保険の特定健康診査」「後期高齢者医療の健康診査」

今年もお得！国保は1,000円、後期は500円のままで「貧血検査」「心電図検査」を追加！！

自覚症状のない生活習慣病予防には、毎年の健診が欠かせません！

■御所市国保「特定健診」・後期高齢者医療「健康診査」 実施概要

受診形態	集団健診			個別健診	
対 象 者	御所市国保 (30歳～74歳)			御所市国保 (40歳～74歳)	後期高齢者医療 (75歳以上の人及び65歳以上で一定の障害をお持ちの人)
健 診 料	1,000円				500円
申し込み	保険課へ電話（☎62-3001）するか、「特定健康診査受診確認はがき」（5月中に発送）で申し込み。			直接、医療機関へ申し込み。	
実施場所	いきいきライフセンター			県内実施医療機関（7ページ）	
受診方法	受付に被保険者証と受診券（今年はレモン色）【5月中に発送】を必ず提示				
実 施 日	平日健診	日曜健診	夜間健診	12月31日(水)まで	
	7月 3日(木) 7月14日(月) 11月 6日(木) 11月12日(水)	7月6日(日) 10月26日(日)	7月2日(水) 11月5日(水)		
受付時間	9時～11時 (注) <u>申し込みが定員超過の時は、13時～15時（午後）にも実施する場合があります。</u>		18時～20時	 ◆施設入所者の後期高齢者医療「健康診査」施設入所者等への受診券の送付は、原則	
定 員	各日先着100人		各日先着100人		

◇受診できない人

- ①御所市国保・後期高齢者医療以外の他の健康保険に加入している人
 ②妊産婦 ③病院等に6か月以上継続して入院している人等
 ④御所市人間ドックを受診する（した）人

※御所市脳ドック検診を受診する（した）人は、特定健診を受診できます。



◇施設入所者の後期高齢者医療「健康診査」施設入所者等への受診券の送付は、原則中止しています。健診を希望する人は、お手数ですが保険課へご連絡ください。

＝今年度中に75歳になる人へ＝

74歳中は「特定健診」、75歳からは「後期高齢者医療の健康診査」（自己負担500円）の対象者になります。どちらかを選んで受診してください。「特定健診」受診希望の人には、保険課窓口で6月1日から「特定健康診査受診券」を交付します。（※1月～3月生まれの人には、受診券を発送します。）

＝4月2日以降に御所市国保または後期高齢者医療に加入した人へ＝

「受診券」は加入から1～2か月後に、保険課窓口で交付可能となります。

■健診の検査項目

基本的検査項目	問診、診察、身体計測、血圧測定、尿検査（尿糖、尿たんぱく）、血液検査（脂質検査、血糖検査、肝機能検査等）、
詳細な健診の検査項目	貧血検査（赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値）、心電図検査、眼底検査 ※前年度の健診結果から医師の判断に基づき実施
奈良県国保独自の追加項目	腎機能検査（クレアチニン、eGFR）、HbA1c（2～3か月の血糖の状況を詳しく診る血糖検査）、痛風検査（尿酸）、貧血検査（赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値）、心電図検査

▶詳しくは、5月中に発送の封筒【御所市国保：ピンク色、後期高齢者医療：黄色】をご覧ください。

■個別健診 市内19実施医療機関（奈良県医師会「実施機関一覧」による）

医療機関名	所在地	電話番号
(医) 秋津鴻池病院	池之内1064	63-0601
上島医院	御門町691	63-2378
(医) 榎本医院	戸毛1130	67-0008
勝山診療所	御国通り343-4	65-2631
勝山内科医院	中央通り1128	62-6438
清保医院	JR御所駅前通り98-1	62-2021
社会福祉法人恩賜財団済生会御所病院	三室20	62-3585
(医) 沢田医院	180-14	62-0801
島村クリニック	東松本4-2	62-1211
神宝医院	御門町630-5	62-2240
田仲医院	奉膳363	67-0058
(医) 七浦医院	西寺田150-2	66-0261
西川医院	柿ヶ坪687	62-2080
堀江医院	櫛羅735-2	62-3059
松村医院	戸毛991	67-0165
森岡医院	寺内町755-1	64-2345
(医) 山下医院	三室110-1	65-1033
(医) 吉川会 吉川診療所	東松本8-1 ATYビル1F	63-2323
吉村診療所	1347	62-2037

奈良県内（市外）の医療機関でも受診できます。

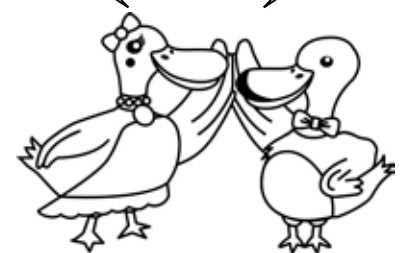
詳しくは、保険課までお問い合わせください。

※実施医療機関一覧

（奈良県医師会ホームページ）

☎ <http://nara.med.or.jp/>

ずっと元気でいようね！



あいちゃん♥かも〜ン君

御所市国保・後期高齢者医療以外の他の健康保険に加入している人の「特定健診」については、加入している保険者にお問い合わせください。

1,000円
キャッシュ
バック

御所市国保 かも〜ン君補助金 継続決定！

下記の①か②に該当し、国民健康保険税を完納している世帯員の人（特定健診の受診日時点）

①平成22年度以降初めて御所市国保の特定健診（または御所市人間ドック）を受診した人

②特定健診を2年続けて（平成25年度と平成26年度）受診した人

※後期高齢者医療「健康診査」受診の人は補助金の対象外です。



紙おむつ用ごみ袋の無料支給 はじめました！

子育て世帯
応援します!!

平成26年4月1日以降にお子さんが生まれた人に「紙おむつ用ごみ袋」を無料で支給する制度がスタートしました。

申請による支給制度ですので、手続きをお忘れなく！



▶支給対象者

御所市に住民登録があり、平成26年4月1日以降生まれの子を養育している保護者

▶支給するごみ袋および枚数

対象となる子ども1人につき1回限り「御所市指定ごみ袋 中(30リットル相当)」を右の表のとおり申請時に窓口で支給します。

▶申請方法（※印鑑が必要）

所定の「申請書」を市民課または児童課へ提出してください。

（※申請書は市民課および児童課にあります。）

▶申請期限

対象となる子どもの誕生日または転入した日から3か月以内（※申請による支給制度のため、申請日が3か月を過ぎると支給できません。）



申請時の年齢		枚 数
御所市に出生届を提出した場合		200枚
転入時の年齢	0か月～6か月未満	160枚
	6か月～1歳未満	120枚
	1歳～1歳6か月未満	80枚
	1歳6か月～2歳未満	40枚

■問い合わせ先 児童課☎内線533

（いきいきライフセンター内）

この事業は、「御所市ふるさと創生基金」を活用して実施しています。

国保人間ドック・脳ドック

受診費用助成事業

人間ドック・脳ドックは、病気の早期発見・予防に大変有効な方法です。

今年度も両ドックの受診申し込みを受け付けますので、今一度、自分自身の体をチェックし、健康保持に役立ててください。

※先着順ではありません。定員を超える申し込みがあった場合は抽選を行います。

※平成25年度から、自己負担額および定員数が変更になっています。

(注) この事業は、御所市国民健康保険加入者を対象とした事業です。他の保険（後期高齢者医療保険・社会保険等）の加入者は対象外です。

	人間ドック	脳ドック
受診期間 (受診券交付日以降)	12月31日(水)まで	平成27年1月31日(土)まで
検査料	40,000円	31,580円
自己負担額	13,000円	10,000円
実施医療機関	市内指定医療機関	済生会御所病院
定員	120人	100人
受診日	受診者が直接医療機関と打ち合わせて決定	
検査内容	問診、食道・胃・十二指腸X線、心電図、腹部超音波、血液、尿、糞便、喀痰、血圧等	問診、血圧、脈拍、MRI、MRA、尿、血液
助成対象者 〔すべての条件に該当する人〕	＊申し込み日において、1年以上継続して御所市の国民健康保険に加入している人 ＊平成26年4月1日現在、満35歳以上の人 ＊申し込み日において、国民健康保険税（納期限到来分）を完納している世帯の人	
申込受付期間	5月7日(水)～5月13日(火)（土(日)除く）〔8時30分～17時15分〕 ただし、定員を超えなかった場合のみ、5月19日(月)以降、再度、受付を行い、定員になり次第締め切ります。	
申込方法	「保険証」を持って、保険課 保険第1係（市役所 新館1階）で、抽選申込用紙に記入してください。（電話での申し込みはできません。） 5月14日(水)に市役所内で抽選を行います（詳細は抽選申込受付時にお知らせします）。	

重複受診について

×「人間ドック」と「脳ドック」
できません

×「人間ドック」と「特定健診」
できません

○「脳ドック」と「特定健診」
できます

※人間ドック受診決定者には、「特定健診受診券」は送付しません。

※申込結果（抽選結果）は郵送でお知らせします。受診決定した人は、保険課で申請してください。受診券を交付します。

※市内指定医療機関については、申し込み時等にご確認ください。

5月の納税

納期限 6月2日(月)

収税課☎内線548・542

※口座振替日 6月2日(月)

軽自動車税 定期

★忘れずに納付してください★

自主納税を
推進しています

※「軽自動車税納税通知書」または口座振替納付をご利用の人に振替後に送付する「口座振替納付済通知書」（6月中旬発送予定）は、車検に必要な納税証明書となりますので、車検の時まで大切に保管しておいてください。

《税金は納期限までに納めましょう》

納期限までに税金を納付されない場合は督促状を発送します。その時には督促手数料（80円）が加算されます。納期限を過ぎると、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて算定した延滞金を納めていただくことになりますので、納め忘れのないようにご注意ください。

年金

国民年金保険料収納業務等の民間委託 (市場化テスト) について

日本年金機構では、国民年金保険料の未納者に対する「電話や文書、個別訪問による納付^{とくれい}督促や保険料の収納業務、免除等申請の勧奨業務」について、民間委託を実施しています。

これは、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づいて、従来、官公庁が行ってきた事業に関して民間事業者の参入機会を拡げ、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、低コストでより良いサービスの提供を目指す「市場化テスト事業」として導入されたものです。

市場化テスト事業者は、個人情報保護の管理を徹底していますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、事業者の担当地区等詳細については、日本年金機構ホームページでご確認いただけます。

【受託事業者（全6社）（平成26年3月1日現在）】

- アイ・シー・アール バックスグループ シー・ヴィ・シー共同企業体
- (株)アイヴィジット ○(株)オリエントコーポレーション ○キャリアリンク(株)
- (株)バックスグループ ○日立トリプルウィン(株)



日本年金機構 ☎ <http://www.nenkin.go.jp/> 大和高田年金事務所 ☎22-3531

年金受給者が所在不明となった場合に届出が必要となります。

年金受給者が所在不明となって1か月以上経過した場合、世帯員（住民票上同一世帯の人）は所在不明である旨の届出をする必要があります。

（注）届出後、生存の事実確認を行い、確認できない場合は年金の支払いが一時的に止まります。

◆届出・問い合わせ先 大和高田年金事務所 ☎22-3531

エコスタイル（軽装）による執務に ご理解をお願いします。

人事課 ☎内線212

地球温暖化防止のため、市庁舎および各施設での適正冷房の徹底による省エネルギーを推進しています。エコスタイル期間中は、下記の取り組みをしておりますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

主な取り組み

- ☆ 期間は5月16日～10月31日です。
- ☆ ノーネクタイで仕事をしています。
- ☆ 冷房の設定温度を28度にしています。



- ◇ おしながき
- ◇ おかうの揚げ春巻き
- ◇ 鴨つけ蕎麦(合鴨)
- ◇ 手作りこんにゃくの煮物
- ◇ 茶碗蒸し
- ◇ ご飯
- ◇ 味噌汁
- ◇ 香の物



「御所御膳」

素朴で滋味あふれる味わい
できました

「御所市を活性化するためのプロジェクト」の一環として、御所ゆかりの「御所御膳」ができました。市内の温浴施設「かもきみの湯」2階『食事処かもきみ』（五百家333）で提供されています。

ご家族、ご友人などお誘い合わせのうえ、ぜひご賞味ください。

◆ 問い合わせ先
◎ 「御所御膳」について
『食事処 かもきみ』 ☎66・2617
◎ プロジェクトについて
企画政策課企画係 ☎内線323

そよかぜ便り

「友愛チーム」の発足

私が住んでいる葛上地区は、葛城の山懐に抱かれた、古来、「吐田郷米」で名を知られているところです。また、自然環境にも恵まれ、

日当たりが良く、古事記や万葉集で有名な神社仏閣等が多くあり、葛城古道は四季折々、心癒されるところでもあります。私は全戸で30軒足らずの小さな村で暮らしていますが、高齢化現象は、どこも同じです。ときどき高齢者が身近な場所に集い、お互いの親睦を深め合い、相互の安否確認も兼ねながら、楽しい時間を共有しようと、名付けて「友愛チーム」を発足させ、活動をしています。

私達の両親の世代が健在だった頃には、月1回程度、高齢者が集い、楽しく過ごしていたのですが、時間の経過や世代の移り変わりの中でいつの間にか会が開かれなくなり、休眠状態になってしまいました。

この度、御所市が主唱する「友愛活動推進チーム」として復活することができました。その活動もすでに11回を数え、内容も少しずつ充実したものになってきています。

健康維持の「体操教室」、手芸では「おじやみ」づくり、村祭りでは「餅つき」、春と秋のお彼岸には全戸に「ちらし寿司」を配る…。また、クリスマス会ではフラダンスを体験したり、ゲーム遊びをしたりして、楽しいひとときを過ごしています。

「老若男女」力を出し合えば、地域社会の維持発展に不可能はない、とみんなが信じて、これから活動を続けていきたいと思っています。



(K)

ひろば

プロバイダー
契約などの

消費生活アドバイス

電気通信サービスに関する勧誘トラブルに注意！

よく理解しないまま契約していませんか？

【事例】

「光回線にすれば電話料金が安くなる」と電話がかかってきた。内容がよく分からなかったが、電話料金が安くなるのであればと思い、業者の説明に従い返事をした。後日、契約内容の書面が届いたが、説明のなかったプロバイダーの契約までしたことになる。パソコンでインターネットを利用しておらず、不要なので解約したい。

【問題点】

(1) 電気通信事業に関する契約は口頭の合意のみで有効に成立するため、電話のやり取りのみで成立してしまう。また、消費者は電話で不意をついて勧誘されるため、内容を十分に理解しないまま契約してしまう。

(2) 高齢のため内容が聞き取りにくい、分かりにくい、または書面が手元に残らない等の理由で、内容が正確に理解できないまま契約してしまうことが多い。

(3) 電気通信に関する役務の提供については、特定商取引法の適用が除外されクーリング・オフ制度が存在しない。また、特定商取引法の定める勧誘ルールも適用されないため、業者が申し込みの取り消しや解約に応じない等のトラブルがある。

【アドバイス】

◎ 勧誘されてもすぐに返事せず、契約内容をきちんと確認する。

◎ 理解できない時は家族など誰かに相談する。

◎ 価格だけでなく利用環境や目的など、必要性を十分に検討する。

トラブルになれば、なるべく早く消費生活相談窓口にご相談しましょう。

《御所市消費生活相談》

◇日時 毎週木(祝除く) 10時～16時

◇場所 御所市役所新館1階

消費者相談室

◇問い合わせ先 御所市役所市民課

☎内線242

《葛城市消費生活相談》※御所市民も利用できます。

◇日時 毎週月(祝除く) 10時～16時

◇場所 《奇数月》葛城市役所新庄庁舎

《偶数月》葛城市役所當麻庁舎

◇問い合わせ先 葛城市役所商工観光課

☎69・3001



5月

いきいきライフセンター

保健事業

	事業名	対象者	実施日	受付時間	場所	持ち物・内容
母子保健事業	4か月児健診	4か月児 〔個人通知します〕	5月 8日(木)	13:15 ～13:30	いきいきライフセンター	【持ち物】 健康診査票（健診） 母子手帳 バスタオル（乳児） 筆記用具 ※診査票は記入してご持参ください。
	乳児相談	7か月・10か月児 〔個人通知なし〕	5月 8日(木)	9:30 ～10:30		
	3歳6か月児健診	3歳7～8か月児 〔個人通知します〕	5月22日(木)	13:00 ～13:30		
	子育てサロン	市内在住の 子どもと保護者	5月 9日(金) 5月23日(金)	10:00 ～16:00		
集団予防接種	B C G ※予約不要	生後3か月～ 12か月未満児 〔個人通知なし〕	2か月に1回の実施となりました。次回は6月17日(火)です。		いきいきライフセンター	【持ち物】 母子手帳〔必携〕、予防接種の予診票 ※予診票は予防接種手帳から切り離し、記入・押印してご持参ください。 ※子どもの健康状態がよく分かる保護者同伴でお越しください。
	4種混合ワクチン ※予約不要	生後3か月～ 7歳6か月未満児 〔個人通知なし〕	5月13日(火)	13:50 ～14:20		

◆◆予防接種の注意事項◆◆

- ◎接種の際には、母子手帳、予防接種の予診票を必ずご持参ください。
- ◎予診票をお持ちでない人は交付しますので、お問い合わせください。
- ◎保護者の人は、予防接種の安全性・有効性などをよく理解し、計画的に接種してください。
- ◎接種期間外は任意接種（有料）。特にBCG接種は生後12か月未満と接種期間が短いのでご注意ください。



健康・栄養相談

高血圧・高脂血症、糖尿病などで通院中の人や健診で要医療・要指導になった人。健康・食事について聞いてみたいことがある人など、どんなでもご相談ください。生活を少し見直し、血圧やコレステロール値、血糖値を改善していきましょう。栄養士・保健師とマンツーマンで相談ができます。

▼対象 20歳以上の人で、健康・栄養・禁煙についての相談を希望する人

▼日程 6月11日(水)

▼時間 13時～15時の間で個別相談

※事前予約制です。

▼場所 いきいきライフセンター

▼内容 ①血圧測定、体重・体脂肪・内臓脂肪測定、検尿、汁物塩分量測定（希望者）、呼気中一酸化炭素濃度測定（喫煙者）

②栄養士による食事相談

③保健師による健康・運動・禁煙についての相談

▼定員 先着15人程度

▼費用 無料

▼申し込み方法 6月3日(火)までに、電話で健康推進課へ。

骨粗しょう症検診

骨粗しょう症とは、カルシウムを中心に骨量が減って骨がもろくなった状態です。原因として、カルシウム不足、妊娠・出産や閉経後の女性ホルモンの減少などがあります。男女を問わず運動不足やダイエットでも起こりやすくなります。

初期には自覚症状がなく、骨折して初めて気付いたときには、かなり進行しています。

早めに検診を受け、自分の骨量などの程度を知り、生活習慣を改善して骨粗しょう症を予防しましょう。

▼対象 20歳以上の人で検診を希望する人

《40・45・50・55・60・65・70歳の節目の年齢の人が優先》

▼日時と場所 《予約制》

6月5日(木) 13時～

いきいきライフセンター

▼内容 ①骨密度測定

②結果説明と健康相談

▼定員 30人

(申し込み多数の場合は、節目の年齢の人を優先に抽選。)

▼費用 無料

▼申し込み方法 5月28日(水)までに電話で健康推進課へ。





60歳～69歳対象

がん検診（集団・個別）費用を助成 申請により自己負担額を全額返金します。

■実施期間 5月1日(木)～平成27年2月28日(土) ■対象者 御所市に住民登録がある60～69歳の人

■対象検診と助成額
(自己負担額全額助成)

〈対象〉	胃がん	肺がん (レントゲン+たん)	肺がん (レントゲンのみ)	大腸がん	子宮がん	乳がん	前立腺がん
集団検診	500円	900円	400円	500円	300円	1,800円	500円
個別検診	3,000円	-	-	700円	2,000円	2,000円	-

■申請方法【◎申請後、後日、振込指定した金融機関口座へ返金（償還）します。】

《集団検診の場合》

検診の案内送付時に「申請書」を同封しますので、あらかじめ記入・押印し、検診当日、持参してください。
 (「申請書」には、振込指定する金融機関名、支店名、口座番号・名義等の記載が必要です。)

《個別検診の場合》

指定医療機関でがん検診受診後、印鑑、領収書、振込指定する金融機関口座の預金通帳（金融機関名、支店名、口座番号・名義等が分かるもの）を持参し、健康推進課へ。（窓口で「申請書」に記入していただきます。）

■申請期限 平成27年3月31日(火)

この事業は、「御所市ふるさと創生基金」を活用して実施しています。

集 団 が ん 検 診

▼対象 御所市に住民登録がある40歳以上（子宮がん検診は20歳以上、前立腺がん検診は50歳以上）の人

〔子宮がん・乳がん検診は女性、前立腺がん検診は男性〕

※胃がん、肺がん・結核検診、大腸がん検診、前立腺がん検診の受診は原則として年1回です。

※子宮がん、乳がん検診の受診は2年に1回で、前年度に受診した人は対象外です。

※大腸がん検診は、案内通知と一緒に容器をお送りします。

日時	検診内容（セットでなくても可能）と定員
7月9日(水) (託児あり)	レディースセット検診（女性限定） 胃がん100人、肺がん・結核100人、 大腸がん100人、子宮がん100人、乳がん50人
7月17日(木)	胃がん100人、肺がん・結核100人、 大腸がん100人、乳がん50人、前立腺がん100人
7月23日(水) (託児あり)	セット検診 胃がん100人、肺がん・結核100人、大腸がん100人、 子宮がん100人、乳がん50人、前立腺がん100人

▼自己負担額

□胃がん検診 500円 □子宮がん検診 300円

□肺がん・結核検診 □乳がん検診

〔レントゲン+たん 900円 〔40～49歳（2方向）2,800円

〔レントゲンのみ 400円 〔50歳以上（1方向）1,800円

□大腸がん検診 500円 □前立腺がん検診 500円

※「JAならけん」と「(財)奈良県農協共済福祉事業団」から検診費用の一部として胃がん検診500円、子宮がん検診400円、乳がん検診200円を助成していただいています。

▼場所 いきいきライフセンター

▼受付時間 8時30分～10時

▼無料になる人

必ず申し込みの際に申し出てください。

①70歳以上の人

②市民税非課税世帯・生活保護世帯の人

☞無料の扱いには、健康推進課で事前に手続きをしてください。（②の人は印鑑が必要。）

（当日受付で申し出ても無料となりません。）

▼受診できない人

①御所市に住民登録がない人

②妊娠中の人

▼申し込み方法（先着順）

5月1日(木)～6月30日(月)の間に、電話で健康推進課へ。

※託児希望者は、受付時に申し出てください。

※検診日の1週間前に案内を送付します。

2日前になっても案内が届かない人は、健康推進課へご連絡ください。

※申し込み人数が少ない場合、検診を中止することがありますのでご了承ください。

大腸がん・胃がん・子宮がん・乳がん・肝炎検診（個別検診）

▼実施期間 5月1日(木)～平成27年2月28日(土)

検診・対象者・自己負担額	内 容 等	申 し 込 み 方 法
～年に1回の受診～ 大腸がん 〔40歳以上の人〕 700円	事前にお渡しする容器に2日分の便をとります。	受診券は不要です。 市内実施医療機関で予約のうえ受診してください。
～年に1回の受診～ 胃がん検診 〔40歳以上の人〕 3,000円	バリウムを飲み、レントゲン検査をします。	
～2年に1回の受診～ 子宮がん検診（頸部のみ） 〔20歳以上の女性〕 2,000円 ※前年度に受診した人は対象外	子宮頸部の細胞をとって検査します。 ※生理中の方は、ご遠慮ください。	健康推進課で受診券の発行を受け、実施医療機関で予約のうえ受診してください。 市外でも受診できます。事前に市外用受診票の交付を受けてください。
～2年に1回の受診～ 乳がん検診 〔40歳以上の女性〕 40～49歳（2方向） 3,000円 50歳以上（1方向） 2,000円 ※前年度に受診した人は対象外	医師による視触診とマンモグラフィ（乳房のレントゲン）検査をします。 ※妊娠中や授乳中の人、乳房形成手術を受けた人、ペースメーカーをつけている人は受診できません。	健康推進課で受診券の発行を受け、下記の実施医療機関（市内・市外）で予約のうえ受診してください。 済生会御所病院（☎62-3585）は窓口予約、平成記念病院（☎0744-29-3300）は電話予約です。
～過去に受診した人は対象外～ 肝炎ウイルス検診 （C型肝炎・B型肝炎） 〔40歳以上の人〕 無料	血液検査によってウイルス感染の有無を調べます。	健康推進課で受診券の発行を受け、実施医療機関で予約のうえ受診してください。

▼無料になる人

- ①70歳以上の人
②市民税非課税世帯・生活保護世帯の人
☞無料の扱いには、健康推進課で事前に手続きをしてください。（②の人は印鑑が必要。）

▼受診できない人

- ①職場・学校などで健（検）診を受ける機会のある人
②今年度内に、御所市国保の人間ドックを受ける人
③御所市に住民登録がない人

▼持ち物 受診券（票）・健康手帳・健康保険証等

医療機関名	電話番号	所 在 地	大腸がん	胃がん	子宮がん	乳がん	肝炎検診
秋津鴻池病院	63-0601	池之内1064	○	○			
上島医院	63-2378	691（御門町）	○	○			○
医療法人榎本医院	67-0008	戸毛1130	○	○			○
勝山診療所	65-2631	343-4（御国通り2丁目）	○				○
勝山内科医院	62-6438	1128（中央通り2丁目）	○				○
清保医院	62-2021	98-1（JR御所駅前通り）	○	○			○
済生会御所病院	62-3585	三室20	○	○	○	○	○
沢田医院	62-0801	180-14（近鉄御所駅前すぐ）	○				○
島村クリニック	62-1211	東松本4-2（近鉄御所駅前）	○	○			○
神宝医院	62-2240	630-5（御門町）	○				○
田仲医院	67-0058	奉膳363	○				○
七浦医院	66-0261	西寺田150-2	○	○			○
西川医院	62-2080	687（柿ヶ坪町）	○				○
堀江医院	62-3059	櫛羅735-2	○	○			○
松村医院	67-0165	戸毛991	○				○
森岡医院	64-2345	755-1（寺内町）	○				○
医療法人山下医院	65-1033	三室110-1	○	○			○
吉川診療所	63-2323	東松本8-1（ATYビル1F）	○				○
吉村診療所	62-2037	1347（市役所前の通り側）	○				○

（平成26年4月1日現在）

ウォーキング指導者養成講座

縮こまった体をほぐす運動として、だれもが気軽にできるウォーキングをおすすめします。

講師（理学療法士）から「正しい」ウォーキング方法についてしっかりと基礎を学び、実際にコースを歩いて、ウォーキングを広めていただける人を養成します。

講座修了後は、「GO GO ウォーキング倶楽部」のOB生と一緒に、コースを企画し、楽しくウォーキングが継続できるようになっています。

- ▼講師 理学療法士 ^{しんみょう}新名 久枝さん ▼場所 いきいきライフセンター
▼定員 20人 ▼参加費 無料
▼持ち物 室内用シューズ（ひもの付いた運動靴）、タオル、お茶または水



《運動しやすい服装で》

▼申し込み方法 5月22日(木)までに電話で健康推進課へ。

※日時や内容が一部変更の場合、参加者には随時お知らせします。

開催日時	内 容
5月26日(月) 13時30分～15時30分	歩く前のワンポイントレッスン ・靴の選び方 ・前後ストレッチ
6月2日(月) 13時30分～15時30分	正しい歩き方 ・歩行姿勢チェックと調整
6月16日(月) 13時30分～15時30分	歩く前後の足のケア ・爪のケアとマッサージ
6月30日(月) 13時30分～15時30分	ウォーキング体験 ・実際に外に出て歩きに行きます♪

始まります！ 歯周疾患検診（無料）



40歳以上で歯を失う原因の約8割が「歯周病」です。歯周病は、歯と歯ぐきのすきまから侵入した細菌により、歯ぐきに炎症が起き、歯を支える骨が溶けていずれば歯が抜けてしまう病気で、肺炎や胃腸障害など全身の病気を引き起こすこともあります。

いつまでも自分の歯でおいしく食べるために、ぜひこの機会に受診しましょう。

- ▼対象 40歳・50歳・60歳・70歳になる人（右表）
▼内容 現在の歯および喪失歯の状況、歯周組織の状況、口腔内清掃状態等の確認
▼申し込み方法 電話で健康推進課へ。

年齢	生年月日
40歳	昭和49年4月1日～昭和50年3月31日
50歳	昭和39年4月1日～昭和40年3月31日
60歳	昭和29年4月1日～昭和30年3月31日
70歳	昭和19年4月1日～昭和20年3月31日

（50音順）

医療機関名	住 所	電話番号
石口歯科医院	元町339-1	65-1234
上田歯科医院	櫛羅97-4	62-6474
永長歯科診療所	戸毛47-1	67-2255
岸本歯科医院	697-1（御門町）	62-1180
米田歯科医院	773（豊年橋通り）	62-2820
ささき歯科医院	1454（寺内町）	65-2612
サン歯科こめだクリニック	180-12（大広町）	63-1917
正司歯科医院	南十三120-5	62-3478
高橋歯科医院	1179（御堂魚棚町）	63-0900
田仲歯科医院	奉膳371	67-1211
西井歯科医院	宮戸101	66-1343
野口歯科医院	91-11（栄町）	62-5477
野阪歯科医院	1378（本町）	62-2001
花岡歯科医院	169-1（新地町）	62-2688
俵本歯科医院	櫛羅337-2	62-1010
フジモト歯科	319（大広町）	62-8117
増田歯科医院	三室427	62-2925



▼場所

5月1日(木)～平成27年2月28日(土)
右表（市内歯科医院）

けんこう

レッソウウォーキング

毎月、にこにこ楽タパスで楽しく歩いていきます。どなたでも気軽にご参加ください。

▼日時

5月11日(日)、6月8日(日)

9時30分～12時ごろ

※8時時点で雨の場合は中止。

▼行き先

市内

▼集合「9時30分までに」

いきいきライフセンター

▼持ち物

タオル、お茶

▼申し込み

不要

▼主催

スマイルクラブ



若さ・体力を維持する 簡単エアロビクス

簡単にできる内容で、みなさん楽しく運動しています。最後はマッサージでリラックスタイム♪

先生からひと言健康アドバイスもあります。

▼対象

40歳以上の人

▼日時

5月2日(金)、6月6日(金)

受付13時30分～(開始14時)

※インストラクターの先生による1時間のエアロビクス

▼場所

いきいきライフセンター

▼費用

1回500円

▼持ち物 水分補給用の水またはお茶、タオル、室内用シューズ

※動きやすい服装で。

▼申し込み

不要

▼主催

ひまわりクラブ



太極拳

太極拳の効果～適度な全身運動・大脳がリラックス・血液循環の促進・背中まっすぐ若返り～

●スマイル太極拳(入門・初級)

※初心者OKです。

※スマイルクラブ(健康づくり推進員OB会)メンバー

と太極拳を楽しく学びます。

5月12日(月)、6月9日(月)

▼時間

13時30分～15時ごろ

▼場所

いきいきライフセン

ター

▼持ち物 水分補給用の水またはお茶、タオル、室内用シューズ(靴底の薄いもの)

▼申し込み 不要

●太極拳講座(24式)

5月～7月はお休みです。

いきいきサウナほっと

みんなで歌ったり、ゲームをしたり、おしゃべりしながら楽しく過ごしましょう。

▼対象 市内在住の子どもと保護者

▼内容

○歌やゲームなどのレクリエーション

○ハンドベル演奏会

▼日時 5月19日(月)

13時30分～15時

▼場所

いきいきライフセンター

▼申し込み 不要

奈良県医師会の学術部会が行う

無料健康相談

【目の健康相談を除き要予約】

▼内容と日時

目の健康相談【予約不要】

5月13日(火) 14時～15時

内科疾患に関する健康相談

5月20日(火) 14時～15時

精神科に関する健康相談

5月23日(金) 15時～16時

▼場所 奈良県医師会館1階

県民健康サービス室

〔近鉄大和八木駅から徒歩約7分〕

北へ徒歩約7分

▼予約・問い合わせ先

奈良県医師会各主催部会

☎0744・22・8502

リウマチ医療 「講演」・「相談会」

▼日時 5月18日(日)

13時～16時

▼場所 奈良県社会福祉総合センター 5階 大会議室

〔近鉄畝傍御陵前駅すぐ〕

▼内容

○講演

「関節リウマチ診療の現在そして未来」

〔講師〕 奈良県立医科大学付属病院教授、リウマチセンター副センター長 藤本隆さん

「肩・肘・手関節リウマチ手術療法」

〔講師〕 宇陀市立病院院長 仲川喜之さん

○相談会

参加費 無料

▼申し込み 不要

▼問い合わせ先 (公社) 日本

リウマチ友の会奈良支部

☎0744・23・1929

済生会御所病院で

「各種がん検診」

「特定健診」が

同日受診できます！

済生会御所病院では、各種検(健)診を受診できる検診日が増えました。

産婦人科の受診日(月・火・水・金)に拡充し、女性医師による診察が可能となりました。

それに伴い、子宮がん・乳がん・胃がん・大腸がん等の各種がん検診が同日受診しやすくなりました。

ぜひこの機会に検診を受けてみませんか？詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ先

済生会御所病院(検診担当)

☎62・3585



平岡卓選手、笑顔のふるさと凱旋



2014ソチオリンピックのスノーボード男子ハーフパイプ競技で銅メダルを獲得した平岡卓選手が、3月21日、ふるさと御所に凱旋しました！祝賀パレードが華々しく行われ、近鉄御所駅前から市役所前までの沿道には市内外から約6000人が集まり、手に手に旗を振りながら平岡選手の栄誉を讃えました。中には東京から訪れたという熱烈なファンもあり、詰めかけた大勢の人で御所のまちは大変な活気に満ち溢れていました。

御所中学校体育館で行われた報告会では、今回の素晴らしい功績を讃え、御所市初となる市民栄誉賞が授与されました。

平岡選手は、メダルを手にした喜びとこれまでの支援に対するお礼の言葉を述べ、「スノーボードで頂点を目指す若い世代が、この御所から生まれてくれたら嬉しい」と笑顔で話しました。



ソチオリンピックで使われたスノーボードを市役所西玄関入口に展示しています！

冬季スポーツには決して恵まれていないこの御所で生まれ育った平岡選手。しかし、持ち前のセンスとたゆまぬ努力、そして家族をはじめとする周囲の励ましや支えのおかげで、このような快挙を成し遂げた彼の姿は、日本国内だけでなく世界中に勇気と感動を与えたことでしょう。

オリンピックという大舞台でも、緊張を感じさせず、「とにかく楽しんで滑りたい」「滑りを見てカッコいいと思ってもらえたら嬉しい」とちょっぴりはにかんだ笑顔でインタビューに答える平岡選手は、とても自然で飾らなくて、でも芯が強い…まさに「雑草魂」と言えるかもしれません。

「次のオリンピックでは、さらに上のメダルを」と強く宣言してくれた平岡選手にエールを！さらなる活躍に向け、御所市みんなで応援していきましょう！



まちのフォトニュース Photo News

春のにぎわい、桜まつり✧

葛城川・葛城公園周辺で桜まつり（御所市商工会）が開催され、大勢の花見客でにぎわいました。今年は、昨年よりも開花が少し遅めで、可愛らしいつぼみのままの桜も多いなかでしたが、沿道には美味しい屋台が立ち並び、暖かな春の陽気に包まれて笑顔の花があちらこちらで咲いていました。



柿の木オーナー交流会



御所市の自然を満喫し、柿の栽培技術を習得して、自ら作業に参加した樹からの収穫を目指す「柿の木オーナー」制度。4年目となる今年も、市内外から多数の応募があり、22組のオーナーが誕生しました。第1回交流会では、初めにオーナー樹を抽選で決定した後、剪定の講習を受け、関係者の指導のもと剪定作業に取り組みました。作業の後は、たき火を囲みながら、アツアツの焼き芋をほおばり、子どもたちは美味しい笑顔。59人もの参加者で賑わった柿の木畑も春の訪れを喜んでいるようでした。今後、初夏から夏にかけて「摘蕾」などの作業を行い、秋の収穫祭を迎える予定です。



『御所柿とその他の柿との比較』をテーマに、3月、青翔高校スーパーサイエンスコース1年生の生徒4名が市立葛上中学校2年生（3年生を含む）に研究内容を発表しました。柿の甘み・渋み成分のことや、糖度と実際に感じる甘さの違い、御所柿のすばらしさなどを分かりやすく授業し、研究結果からの考察を説明。中学生たちは理科の研究の進め方について学ぶことができ、「とても分かりやすい説明だった」「果物の種の有無による違いがよくわかった」「4月の入学が楽しみです」など、感想を述べていました。（※学年は当時）

青翔高校生が大活躍！



青翔高校2年生の生徒4名が、第61回日本生態学会大会高校生ポスター発表会（3月15日。広島市）で『名柄遺跡のモモ核の分類』を演題として発表し、優秀賞を受賞しました。生徒たちは、「信じられないくらいうれしい」「数学の解析を苦労してやった甲斐があった」「審査員やプロの研究者からアドバイスをもらうことができてよかった」と喜びの声。今回の研究は、モモ核を機能面から考察した点が優れており、また「名柄遺跡のモモ核」を分類するという地域密着型の研究に取り組んでいるとして高く評価されたそうです。「御所」を足がかりに育つ研究者の卵たち。将来どんな分野へ羽ばたいてくれるのか楽しみです！（※学年は当時）



人権センターだより

市民安全部 人権施策課 ☎65-2210（御所市人権センター内）

「ふれあい人権セミナー」にご参加ください！

社会には、今なお、同和問題や女性、子ども、高齢者、「障がい」者、外国人等にかかわる人権問題が存在しています。また、インターネット等を悪用した人権侵害やドメスティック・バイオレンス（DV）、児童虐待が顕在化しています。さらに、急速な社会の進展・変化と、多様化した価値観の中で、多くの人が、他者との人間関係づくりに戸惑いやストレスを感じている状況も見られます。

すべての人々の人権が真に尊重される自由で平等な社会を実現するためには、一人ひとりの人権意識の高揚を図ることが不可欠であり、そのために人権教育・啓発の取り組みは、ますます重要なものとなっています。また、人と人とのつながりを重視した、ともに生き、支え合う社会づくりが求められています。

こうしたことをふまえ、御所市では、人権問題についての正しい知識と認識を培うため、『ふれあい人権セミナー』を開催します。市民のみなさんの多数のご参加をお待ちしています。

2014（平成26）年度 ふれあい人権セミナー

□趣旨 さまざまな人権問題について、正しい知識と認識を培うための学習機会を提供し、差別をなくすための実践力を養うために、市民をはじめ、社会教育関係団体、地域・諸団体のリーダー等を対象としたセミナーを行います。

□内容 今日的な人権問題とわたしたちの課題についてテーマを設定し、連続講座形式で行います。

□時間 13時30分～15時【ただし、第4回は13時30分～16時。第6回は13時30分～15時30分。】

□参加費 無料

回	開催日・形式	会場	研修テーマ	講師等
1	6/24(火) 講演	人権センター 2階 第1会議室	【差別記事事件】 もう差別は なくなったのか・・・？	いのち くらし こども 奈良市ネットワ ーク 代表 大久保 陽一 さん
2	8/12(火) 展示説明・見学	水平社博物館	【人権・部落問題】 水平社運動の 多様性と統一（仮題）	水平社博物館 学芸員 駒井 忠之 さん
3	9/2(火) トーク&ライブ	人権センター 2階 第1会議室	【くらしと人権】 音にのせて伝えたいこと	奈良県人権教育推進協議会 事務局次長 飯田 美和 さん
4	10/7(火) 映画視聴	人権センター 2階 第1会議室	【人間の尊厳】 人の世に熱と光を	ビデオ映画上映 「橋のない川」
5	12/2(火) 講演	人権センター 2階 第1会議室	【インターネットと人権】 私たちのプライバシーが 危ない	インターネットと人権について考える 「奈良ふらっと市民会議」 代表 中野 博章 さん
6	2015年 2/3(火) ワークショップ	人権センター 2階 第1会議室	【子どもの人権】 子どもの生きる力を育む	CAP西大和のみなさん

※連続講座形式ですが、興味のある講座のみの参加も可能です。

各講座開催日の1週間前までに、電話で人権施策課へご連絡ください。

＊5月のイベント＊

- 図書館スタッフによる読み聞かせ
2日(金) 10時30分～
 - おはなしを楽しむ会
10日(土)・24日(土) 10時30分～
 - 絵本を楽しむ会
16日(金) 10時30分～
- ♪児童書コーナーにて♪

5月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

■は休館日 □は整理日(休館)

【開館時間】 9時～17時
http://www.library.gose.nara.jp/



読もう。知ろう。
「堺屋太一」

御所市に縁のある堺屋太一さんの本を集めました! ぜひ一度手に取ってみてください。
<場所: 新聞閲覧コーナー隣>

劇団バク ぬいぐるみ人形劇

【こぶとりじいさん】

- 日時: 5月31日(土) 《開場》13時15分
 - 上演: 13時30分～14時30分
 - 場所: 文化ホール(アザレアホール内)
 - 内容: ぬいぐるみ人形劇、手あそび、歌
- ★5月1日から図書館カウンターにて整理券を配布します。(先着100人)

入場無料



♣ 新着図書と今月のおすすめ ♣

一般書

書名	著者・出版社
「NISA ってなに?」と思ったら読む本	東京カレンダー
すぐに役立つ図解とQ&Aでわかる困ったときに読む職場の法律トラブルと法的解決法158	林 智之/監修 三修社
わかりやすい人体解剖図で知る病気事典	福士 斉/著 誠文堂新光社
夏を楽しむ! かごトートと帽子	世界文化社
しみじみかわいい四季の飾り太巻	ワタナベ マキ/著 誠文堂新光社
知識ゼロからの書道あそび文字入門	武田 双雲/著 幻冬舎
TOEICテスト900点。それでも英語が話せない人、話せる人	ヒロ 前田/著 KADOKAWA
99%ありがとう	藤田 正裕/著 ポプラ社
虹の岬の喫茶店	森沢 明夫/著 幻冬舎

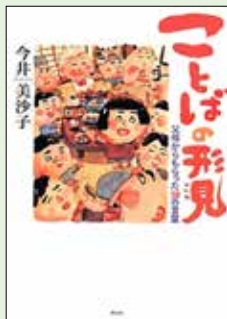
児童書(中高生も含む)

書名	著者・出版社
もっと知りたい! ノーベル賞	若林 文高/監修 文研出版
はたらく車のしくみ・はたらく・できるまで<5>	こどもくらぶ/編・著 岩崎書店
夏のスイーツ	大森 いく子/著 金の星社
ことばのゆらい図鑑<3>	ヒサ クニヒコ/文と絵 ハッピーオウル社
飛べ! マジカルのぼり丸	斉藤 洋/作 講談社
漢字だいぼうけん	宮下 すずか/さく 偕成社
どっしーん!	岩田 明子/ぶん・え 大日本図書
起業家という生き方	小堂 敏郎/著 ベリかん社
ファイアー・クロニクル	ジョン・スティーブンス/著 あすなろ書房

■一般書■

『ことばの形見
～父母からもらった50の言葉～』

今井 美沙子/著
作品社



古き良き日本の父母たちが遺した、人生の知恵と道理。著者が幼き日に教わった50の言葉を選び、思い出とともに綴った、心洗われる一冊です。

■児童書■

『セイウチぼうや』

あべ 弘士/作・絵
ポプラ社



北極の海。セイウチぼうやのかあさんは、小さな氷の上でお昼寝中。ぼうやも氷の上にありますが…。ゆったりとのんきなおかあさんがなんとユーモラスです。

- ▶このほかにも新しい図書があります。
- ▶図書館のホームページで、蔵書の検索や貸出中の本の予約もできます。



親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

地域子育て支援拠点事業 ひろば型 **こひつじ**

御所市委託による 地域子育て支援センター “こひつじ”

御所市増355 社会福祉法人 恵愛保育所内 ☎ 66-2233



子どもは友達との
遊びの中でお互い
にまねをしながら
大きくなります。

この2つを願い、**地域子育て支援センター
"こひつじ"**では、いろいろなかたちでみなさん
の子育てを支援していきます。
子どもは愛され見守られて成長し、大人は育てる
ことを学び育ちます。大人も子どもも、共に育ち
合い成長しましょう。



親も親同士の交わりの中
で、新しい子どもの
姿に気づき、親として
自分を見つけ成長して
いきます。

5月のひろば

事業名	開催日	時間・場所	事業内容
おひさまひろば (赤ちゃんから未就園の子ども)	13日(火) 20日(火) 27日(火)	9:30 ~ 12:00 恵愛保育所園庭	* 保育所の園庭でお母さんと一緒に運動遊びをしましょう。 * 保育園の子どもたちの遊んでいる様子を見たり、一緒に遊びましょう。
赤ちゃんこひつじ (1歳半未満の赤ちゃん)	14日(水) 21日(水)	9:30 ~ 12:00 恵愛ホール (恵愛保育所内)	* つばめの歌やわらべ歌を歌って、お母さんと赤ちゃんでふれあい遊びをしましょう。
こひつじひろば (1歳半以上の未就園の子ども)	15日(木) 22日(木) 29日(木)	9:30 ~ 12:00 恵愛ホール (恵愛保育所内)	* 親子でこいのぼりや風車を作って5月のさわやかな風を感じて遊びましょう。 * 保育園の子どもたちの遊んでいる様子を見たり、一緒に遊びましょう。
恵愛こひつじサロン (赤ちゃんから未就園の子ども)	13日(火)・14日(水) 20日(火)・21日(水) 27日(火)	13:00 ~ 15:30 恵愛ホール (恵愛保育所内)	* おもちゃや絵本、育児書などが用意してあります。 * ゆったりと親子で午後を過ごす空間を提供します。

※都合により、変更になる場合があります。お出かけの際は確かめください。

※ホールでの飲食はできません。

※続けて遊びに来られる人は登録が必要です。



♣ 子育て相談……子育ての悩みなどありましたら、いつでもお声掛けください。

♣ 一時預かり保育……ご相談ください。

◇ その他、詳しくは地域子育て支援センター “こひつじ” へお問い合わせください。



お知らせ

奈良弁護士会 「子どもの悩みごと110番」

5月10日(土) 10時～16時

相談電話番号 ☎ 0742-23-5166

※相談無料(ただし、電話料金は発信者負担です)

いじめや暴力、非行など、さまざまな子どもの悩み
について、弁護士が相談に応じます。

子どもからの悩みはもちろん、保護者やその他関係
者からの子どもに関する相談も受け付けます。

※ホームページもご覧ください。



奈良弁護士会

検索



学校支援ボランティア募集中！

小・中学校の教育活動を支援していただくボランティアを募集しています。

学校支援ボランティアの目的

保護者や地域の人々に、資格や特技・趣味等を生かして学校の教育活動をお手伝いしていただくことにより、学校教育の一層の多様化・活性化を図ることを目的としています。

登録のための条件

保護者、または市内か近隣市町村に在住する成人で、無償で活動ができる人

活動の内容

◎教育活動支援

特技・趣味を生かし、指導にあたる教員の補助

【活動事例】

授業〔国語・算数（数学）・理科・社会・英語（英会話）・その他の教科〕の補助、学校行事の支援、障がい児・病弱児のサポート、スポーツの指導（部活指導の補助）、文化的行事の支援（パソコン操作・昔遊び・もの作り・茶道・華道・書道・編み物・裁縫・手芸・お飾り作り・読み聞かせ・絵手紙・生花・調理・絵画・外国語会話・手話・琴・三味線・太鼓・器楽指導・合唱指導・講話・体験談・農業体験・環境や自然保護のほか専門的技能に関する指導）等

◎環境整備支援

学校の環境整備

【活動事例】

教材・教具の作成、施設・設備の修繕、掲示物の作成・設置、図書室の整備、樹木のせん定、花作り、学校農園・花壇の手入れ、窓ガラスふき等清掃、校庭の草刈り・除草等

◎学校安全支援

登下校の安全確保のためのサポート（付き添い、巡回、見守り等）

◎その他

登録の方法

◎生涯学習課または市内の各小・中学校で、随時申し込みできます。（登録申込書は生涯学習課、各小・中学校にあります。また、市のホームページからダウンロードできます。）

☎ <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/syougai/>

◎登録期間は平成27年3月末までです。【年度更新】すでに登録済みの人は自動更新となりますので、登録の抹消を希望する人のみ生涯学習課へご連絡ください。

◎活動できる内容や時間帯、特定の学校での活動の希望等がある場合は、登録時に申込書に条件として記入してください。

活動の実施

学校（コーディネーター）が、登録者本人に直接依頼し、活動の内容等を調整します。日程が合わないときには、無理せずお断りいただけます。また、登録いただいても、要請のない場合もあります。

その他

- (1)活動に対する謝金・交通費は支給しません。
- (2)登録者はボランティア保険に加入していただきます。なお保険料は御所市が負担します。
- (3)登録内容に変更等があれば、生涯学習課または各小・中学校へお知らせください。

◆問い合わせ先

生涯学習課〔市役所新館3階〕

☎内線692

☎62-8510



第47回 ソフトバレーボール連盟杯

■生涯学習課内 御所市体育協会事務局☎内線695



ソフトバレーボールは、より多くの人がバレーボールの素晴らしさに触れ、生涯を通じてバレーボールを楽しむことができるように考案されたスポーツです。

◆日時 5月18日(日)

《受付》8時15分まで 《開会式》8時30分～

◆場所 市立御所小学校体育館

◆対象 市内に在住・勤務する高校生以上の男女。1チーム4人制（6人まで申し込み可）で、男女混合の場合は男子2人以内（男子のみの参加は不可）

◆組み合わせ 当日会場で決定。

◆申し込み方法 5月14日(木)までに、生涯学習課内 御所市体育協会事務局〔市役所新館3階〕へ。（申込書は生涯学習課にあります。）

◆その他

○運動できる服装で上靴を持参し、ゼッケンを各チームで準備してください。

○開催中の事故は応急処置をしますが、他の一切の責任は負いません。傷害保険の適用はありませんので、参加者各自でスポーツ傷害保険等に加入してください。

○ルール等は、2014年度ソフトバレーボール競技規則により行います。

●主催 御所市バレーボール連盟

やってみよう！知ってみよう！ 青少年チャレンジ講座【小学生対象】

体験学習・クラフト・レクリエーションなど年6回ほどの講座があり、市内小学生が交流を図りながら楽しく学びます。まずは登録(有効期間：6月～平成27年3月)を！

- ◆対象 市内在住の小学1年生～6年生
- ◆開催期日 6月～平成27年3月の間に6回(予定)
[土・日曜日及び祝日に開催。ただし、夏休み・春休みの平日に開催することもあります。]
※市の事業に参加する場合があります。
※登録すると各講座の対象学年の人に案内をお送りします。講座参加は、その都度申し込みが必要です。
※学年によっては開催しない月もあります。
- ◆場所 中央公民館(元町382番地の1)ほか
- ◆受講料 無料(材料費・交通費等は自己負担)
- ◆登録締め切り日 5月23日(金)

◆登録方法 ふりがな 氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学校名、学年を書いて、はがきまたは直接下記へ。前年度から引き続き参加する人は電話でも受け付けます。

◆登録・問い合わせ先
〒639-2298 御所市1番地の3 御所市教育委員会生涯学習課「青少年チャレンジ講座」係
☎内線693〔市役所新館3階〕
※6月上旬に第1回目の開催案内を送付します。6月11日(水)までに届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。

ボランティアリーダーを募集します

大人または高校生以上の人で、「子どもが大好き」「楽しいことを一緒にしたい」という人は、ぜひご連絡ください。男・女は問いません。

- ◆活動内容 青少年チャレンジ講座、サマーキャンプなど
- ◆活動回数 年間1回以上(ご自身の都合に合わせてご参加いただけます)
- ◆問い合わせ先 生涯学習課☎内線693〔市役所新館3階〕



中央公民館 クラブ紹介

中央公民館☎62-1681

このコーナーで紹介するクラブは自主的に運営されています。
活動日時等の詳細、入会、その他のお問い合わせは、中央公民館へ。

あそびにおいでよ！

「ひよこ教室」



「子育て支援」という言葉がまだまだ目新しかった19年前、お母さんたちの要望から始まった「ひよこ教室」。その後、中央公民館のクラブ活動として認められ、現在に至っています。まだ保育所や幼稚園に通っていないお子さんと一緒に、ぜひ一度「ひよこ教室」にあそびに来てくださいね！

- ♣開催日 5月13日(火)、20日(火)、6月10日(火)、17日(火) (※月2回、主に火曜日に開催。)
- ♣時 間 10時～11時
- ♣場 所 中央公民館2階(和室)
- ♣内 容 お名前呼び、月の歌、ひよこの歌、手あそび、親子あそび、お絵描き、折り紙など

ひよこ教室ではいつも「ノンタン」が登場するよ！背中におんぶしたり、おひざにちょこん♪みんなの人気者です。いっしょにあそぼう！お話ししよう！
☆他にも、野外ひよこ、運動会、クリスマス会、お別れ会などの楽しい行事を予定しています。

- ◆問い合わせ先 「ひよこ教室」代表 木村 昇子 ☎66-0343または090-4270-4718

第34回 御所市文化協会展覧会

～展覧会と会期中の催し物のご案内～

- 日時 5月16日(金)～18日(日) 9時30分～17時 (18日は16時まで)
 ■場所 中央公民館 (元町382番地の1)



本年度は、展覧会の会期中に下記の教室を開催します。どちらも初心者向けの教室となっており、参加無料、申し込みは不要です。

この機会に、みなさんどしどしご参加ください。

○絵手紙教室○

- ◆日時 5月17日(土) 10時～12時
 ◆場所 中央公民館 2階研修室
 ◆持ち物 えんぴつ、書道用細筆、絵の具 (18色くらい)、パレット、筆洗 (空きビンでも可)
 ※なるべく家にある物を使用してください。
 ◆講師 田仲 敦三 さん

○写真教室○

- ◆日時 5月18日(日) 10時～12時
 ◆場所 中央公民館 2階研修室
 ◆持ち物 現在持っている作品 (写真)
 ※聞きたいことがあれば、ご使用のカメラを持参してください。
 ◆講師 杉田 幸作 さん



■問い合わせ先 生涯学習課 ☎内線692

心、動くなら 音の祭典

ミュージックフェストなら 2014 musikfest NARA

2014 musikfest NARA ~the pre-event the day before the festival~ 2014 musikfest NARA
 Pre-Event プレ・イベント

マリンバ・コンサート

入場無料

2014 musikfest NARA ~the pre-event the day before the festival~ 2014 musikfest NARA

世界各地で観客を魅了してきたマリンバ奏者2組が「御所」で競演します！

- ▶ 遠くメキシコからやってきた4人組マリンバ・ナンダヤバ。
 ▶ 日本フィルハーモニーや東京交響楽団などと協演し、台北などにて自作品公演を行ってきた吉岡孝悦^{なかいし}。

～ 2組の素晴らしい演奏をお楽しみください。～

- ◆日時 6月28日(土) 14時～16時 ◆場所 御所市文化ホール (アザレアホール)

事前申し込み受付中です。締め切りは5月26日(月)《必着》。なお、定員は200人で応募多数の場合は抽選により決定します。申し込み方法等は、「広報御所」4月号の20ページに掲載しています。

詳細は御所市ホームページ ☎http://www.city.gose.nara.jp/syougai/12marimba.html をご覧ください。

■問い合わせ先 生涯学習課 ☎内線693

▶▶募集中！既存木造住宅の

耐震診断事業（費用無料）**耐震改修事業**（20万円～50万円まで補助）

年々危険度が高まる東南海・南海地震や断層による直下型地震。万一の場合に被害を最小限に抑えるため、お住まいの住宅の状況を知り、必要な場合は耐震改修工事を行うことが重要です。御所市では、住宅の「耐震診断の支援事業」及び「耐震改修工事の支援事業」を行っています。この機会に、ぜひ応募してください。

耐震診断事業（無料）

耐震診断を受けても耐震改修を求めることはありません。

◆対象となる住宅

○市内にある昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法の木造住宅で、延べ床面積250㎡以下、かつ、地下を除く階数が2以下の住宅
※店舗等の用途を兼ねる場合は、店舗等の部分の床面積が延べ床面積の1/2未満のもの

◆調査の内容 一般診断法に基づき、目視により調査を行い、評点化します。

◆調査費用 **無料**

◆募集件数 先着20件

耐震改修事業（補助）

◆対象となる住宅

○市内にある昭和56年5月31日以前に着工された、一戸建ての木造住宅、長屋及び共同住宅
※店舗等の用途を兼ねる場合は、店舗等の部分の床面積が延べ床面積の1/2未満のもの

◆補助対象工事 改修工事前に1.0未満であった構造評点が改修工事後には1.0以上、または、0.7未満であった構造評点が改修工事後0.7以上の数値となる、50万円以上の耐震改修工事

◆補助金の額 耐震改修工事費の区分に応じて、20万円～50万円

◆募集件数 先着1件

〔耐震診断事業・耐震改修事業とも〕

■応募方法 対象となる住宅の所有者の申請により、それぞれ助成を行います。希望する人は、建築住宅課〔市役所新館2階〕にある申請書に必要事項を書いて、下記の応募期限までに直接持参してください。（※郵送等による提出はできません。）

■応募期限 11月28日（金）（土・日曜日及び祝日を除く） ※現在、先着順で募集中です。

■問い合わせ先 建築住宅課 建築営繕係（市役所新館2階）☎内線562

☎<http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/kenchiku/>

アライグマ 捕獲従事者講習会（無料）

野生動物を捕獲するには狩猟免許が必要ですが、御所市では国の承認を受け、アライグマに限り、この講習会を受けると捕獲できることになりました。

アライグマの被害でお困りの人は、ぜひこの機会に受講してください。なお、この講習会は年1回のみの開催です。

◆日時 5月27日（火）13時30分～15時

◆場所 産業振興センター3階大会議室

◆内容（※講習会当日に捕獲従事者証を交付）

○防除実施計画及び捕獲に関する注意事項の説明

○箱わなを使用したアライグマの捕獲方法

◆申し込み方法 5月16日（金）までに電話で下記へ。

◆申し込み・問い合わせ先 農林課 農政係☎内線614

会社を元気に！**中退共の退職金制度**

国が掛金の一部を助成

掛金は全額非課税

管理がカンタン



詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234

事業者のみなさんへ 事業系一般廃棄物について

店舗・飲食店・オフィス・事業所（工場）等から出るゴミは、「事業系ゴミ」として事業者の責任において適正に処理することが、法律や条例によって義務付けられています。

「事業系ゴミ」は、量の多少や品目にかかわらず、市による収集はできません。毎週2回収集している「家庭ゴミ」としては絶対に出さないでください。「事業系ゴミ」と思われるものは、指定有料ゴミ袋で出されていても収集しません。

御所市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例

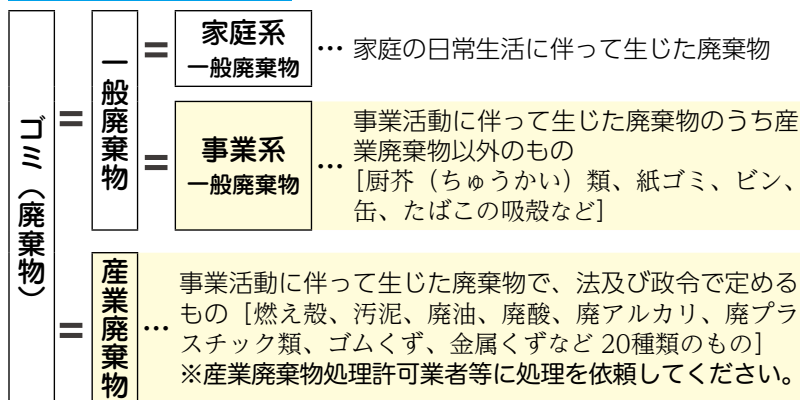
（事業者の責務）

第4条 事業者は、事業活動を行うに当たり、廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進する等により、廃棄物の減量に努めるとともに、その生じた廃棄物について、自らの責任において適正に処理しなければならない。

2 事業者は、物の製造、加工、販売等に際して、その製品、容器等が廃棄物になった場合において、その処理が困難とならないように適正な材料の選択及び包装の過大化の抑制を行うとともに、それらが廃棄物として排出された場合は、その回収に努めなければならない。

3 事業者は、廃棄物の減量その他適正な処理の確保等に関し、市の施策に協力しなければならない。

ゴミの種類



事業系のゴミ

◇事業系一般廃棄物の具体例

- 飲食店から出る生ゴミ
- 店舗従業員の休憩室から出る生ゴミ、紙ゴミ、プラスチック製容器包装など
- 事務所から出る茶殻、ティッシュペーパー、お菓子の包装容器など
- 住居併用の店舗で客や従業員が使用した紙くず、茶殻、たばこの吸殻など
- ※家庭から出るゴミと種類は同じでも、事業所等から出るものは事業系一般廃棄物になります。

事業系一般廃棄物の処理方法

次の①～③のいずれかの方法で適正に処理してください。

①事業者が直接、市の処理施設（クリーンセンター）へ搬入する

○搬入時間 8時30分～12時

（土・日曜日及び水曜日が祝日の日を除く）

※水曜日の搬入は、なるべくご遠慮ください。

○処理料金

1回の搬入量が300kg未満の場合…100円/10kg

1回の搬入量が300kg以上の場合…150円/10kg

☆搬入する前に、市長の許可が必要です。

（搬入許可の申請は、クリーンセンター内 環境政策課で受け付けています。）

☆搬入の際は、市が定める受け入れ基準（分別排出等）に従ってください。

②事業者が市の許可業者に収集運搬を委託する（※市の許可業者は、市のホームページに掲載）

☆市では、一般廃棄物収集運搬業の許可を行い、市の許可業者が事業系一般廃棄物の収集運搬を請け負うことができます。

なお、無許可業者へ委託すると、委託した側も罰せられますので、ご注意ください。

☆排出の際は、透明または半透明の袋を使用し、分別排出にご協力ください。

☆処理料金は、一般廃棄物収集運搬業許可業者にご確認ください。

③事業者が自らの施設（生ゴミ処理器等）で適正に処理する

ゴミの発生抑制と再資源化の推進

御所市クリーンセンター建替えに伴う撤去工事のため、現在、廃棄物を他市町等の施設へ搬入して処理をしています。事業者のみなさんには日頃から適

正処理に努めていただいておりますが、なおいっそうの分別・リサイクルを推進し、ゴミ（廃棄物）の発生抑制に、ご協力をお願いします。古紙（ダンボール・新聞・雑誌など）やビン、缶、ペットボトルなどは、分別・再生利用が比較的容易です。資源回収業者等に処理を依頼し、再資源化に努めてください。

◆問い合わせ先 御所市クリーンセンター内 環境業務課（栗阪293番地） ☎66-1087

http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/kankyo_gyomu/04_gyoumu.html



お知らせ

東日本大震災
義援金

奈良県共同募金会へ

合計 118万9208円

（平成23年3月～平成26年3月末）
お寄せいただいた義援金は、被災地に届けられます。

なお、義援金受付は、3月31日で終了しました。これまで、多くの方から温かい気持ちをお寄せいただき、ありがとうございました。

◆問い合わせ先

御所市社会福祉協議会

☎63・2457

▼「奈良で働くフェア」

奈良県出身者や在住者が多く通う県外の総合大学で、県内企業の合同説明会を開催します。学生・若年者向けに県内の求人企業情報を発信します。（企業ガイドブック進呈）

◆対象 奈良での就職を考えている大学生

◆開催日と場所

○6月11日(水)

関西大学千里山キャンパス(吹田市)

○6月25日(水)

近畿大学東大阪キャンパス(東大阪市)

◆時間 13時～17時(受付12時～)

※予約不要、入場無料

◆問い合わせ先

奈良県無料職業紹介所

「奈良しごといセンター」内

☎0742・23・5729

▼大淀養護学校

体験学習・見学会

《小学部》

◇対象 知的障害のある幼児と保護者、幼稚園の教員、保育所の保育士、施設の指導員ほか

◇日時

平成28年度就学予定幼児

：5月29日(木) 9時30分～12時

平成27年度就学予定幼児

：5月30日(金) 9時30分～12時

《中学部》

◇対象 知的障害のある小学6年生と保護者、小学校の教職員ほか

◇日時 6月18日(水) 9時30分～12時

◎随時、教育相談を実施しています。事前連絡が必要です。

◆申し込み・問い合わせ先 県立大淀養護学校(大淀町下淵414の1)

☎0747・52・7655

✉ooyodo-sedu01@kc.n.jp

▼明日香養護学校

見学会・体験学習・教育相談

Ⅱ学校見学会Ⅱ

◇対象

①市町村関係職員、事業所職員等

②主に肢体不自由を有する幼児児童生徒の保護者及び保育所・幼稚園・小学校・中学校の特別支援学級担当者、通園施設等の職員

◇日時

①5月29日(木) 9時～12時

②6月11日(水) 9時～12時

Ⅱ体験学習Ⅱ

◇対象 主に肢体不自由を有する5歳児以上の幼児、小・中学生と保護者及び関係者

◇日時 7月2日(水) 9時～12時

Ⅱ教育相談Ⅱ

肢体不自由を有する子どもの保護者及び担任等を対象に、子どもの教育に関するさまざまな相談(就学、入学、転入学。教育上の指導。健康、自立活動、進路指導、交流及び共同学習、特別支援教育に関することなど)に応じます。事前に電話で連絡が必要です。

※《病弱部門》の学校見学会・体験学習・教育相談は随時受付。

◆申し込み・問い合わせ先 県立明日香養護学校

(明日香村川原410)

☎0744・54・3380

お知らせ

🌐 <http://www5.kcn.ne.jp/>

kameis1/

▼奈良で働きたい人を応援

「ジョブならnet」

「ジョブならnet」は奈良で働きたい人と県内企業のための就職ポータルサイトです。

まずは、「ジョブならnet」にアクセスし、登録してください。企業の新着情報や就職に関するイベント等の情報を得ることができます。インターネット上で自分をPRでき、企業へ直接求職の意思を伝えることができます。

◆問い合わせ先

奈良しごといセンター

☎0742・23・5729

🌐 <https://www.job-nara.pref.nara.jp/>

pref.nara.jp/

5月15日～21日は **総合治水推進週間**

奈良盆地は水害が起きやすい地形。だから総合治水対策が必要です。

総合治水対策とは、・・・

河川の整備などの治水対策 + 降った雨を一時的に貯留する流域対策

とともに

ため池の治水利用

校庭貯留

「総合治水」についての資料請求・ご質問などは…
大和川流域総合治水対策協議会(大和川河川事務所HP内)
<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/outline/chisui/>

▼奈良県無料職業紹介所

（求職登録受付中）

県内就職希望者に「しごとマッチングアドバイザー」がその人に合った求人を紹介します。利用するには、「しごとマッチングアドバイザー」と面談のうえ、求職登録が必要です。まずはお電話ください。

◆業務日 月～金曜日（9時～17時）

◆問い合わせ先

奈良県無料職業紹介所

「奈良しごとセンター内」

（奈良市西木辻町93の6）

☎0742・23・5729

▼中小企業・小規模事業

の経営者の皆様へ

「個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費等を残すことができるルール」ができました。

経営者の個人保証について、

- (1) 事業活動に必要な資産は法人所有とするなど法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合などに個人保証が不要となること
- (2) 多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を決断した際に、手元に一定の生活費等が残ることや、「華美でない」自宅に住み続けられること
- (3) 保証債務の履行時に返済しきれない債務残額は原則として免除されること

などを定めた「経営者保証に関するガイドライン」が、中小企業庁・金融庁主導のもと、策定されました。

ガイドラインに基づき金融機関と相談したい方、まずは、中小企業基盤整備機構近畿本部へお問い合わせください。ご相談に応じるほか、必要に応じて無料で専門家を派遣いたします。

◆問い合わせ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構
近畿本部 ☎06・6264・8611

参加

▼月曜アサイチ

ビデオ面接チェック！

ビデオで自分の面接をチェックできる実践的な面接トレーニングです。ならジョブカフェのキャリアコンサルタントが就職の最重要関門である面接をサポートします。

◆対象 おおむね35歳までの人（40歳代前半の不安定就労者を含む）

◆日時 毎週月曜日（祝休日は除く）
10時～11時

◆場所 ならジョブカフェ「エルトピア奈良内」（奈良市西木辻町93の6）

◆定員 各回先着2人程度

◆申し込み方法 前週の土曜日16時

までに電話かファックスで予約希望日、氏名、住所（市町村名）、電話番号、年齢、性別を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

ならジョブカフェ

☎0742・23・5730

F0742・23・5757

▼ならジョブカフェ

「就活セミナー」

アットホームな雰囲気就職活動のコツを学ぶ無料の参加型セミナーです。（①面接官に好印象を与える聞き方・話し方②面接シミュレーション）

◆対象 就職活動中の学生及びおおむね35歳までの求職者（40歳代前半の不安定就労者を含む）

◆開催日（内容）

①6月12日（木）

「コミュニケーション」

②6月25日（水）

「実践に役立つ！面接トレーニング」

◆時間 13時30分～16時30分

◆場所 ならジョブカフェ「エルトピア奈良内」（奈良市西木辻町93の6）

◆定員 各回先着10人程度

◆申し込み方法 各前日までに、電話またはファックスで参加希望日（セミナー名）、氏名、住所（市町村名）、電話番号、年齢、性別を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

ならジョブカフェ

☎0742・23・5730

F0742・23・5757

▼2日間集中面接セミナー

＋個別フォロー

ビデオで自分の面接をチェック！

面接を突破し、内定を勝ち取りたい人にお勧めです。一人ひとりに合わせた後日の個別フォロー（応募書類、面接チェックなど）もセットであり、あなたの就職決定をバックアップします。（※スーツ着用）

◆対象 おおむね35歳未満で、早期の就職を希望し、面接突破に強い意欲があり、2日間のセミナーと個別フォローの両方受講可能な求職者。

◆日時

6月4日（水） 14時～16時

6月5日（木） 13時30分～16時30分

※個別フォローは6月6日（金）以降。

◆場所 ならジョブカフェ「エルトピア奈良内」（奈良市西木辻町93の6）

◆定員 先着6人

◆費用 無料

◆申し込み方法 5月15日（木）～6月3日（火）の間に、電話またはファックスで住所（市町村名）、氏名、電話番号、年齢、性別、現在の就職活動状況、希望業種、希望職種を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

ならジョブカフェ
☎0742・23・5730
F0742・23・5757



暮らしの 情報

参加

▼運動指導士等による

スッキリ体操教室

高齢対策課高齢対策係☎内線456

足腰の筋力アップと、運動の必要性や転倒の予防を目的とした運動教室を開催します。足腰が弱ってきたと感じる人や転倒に強い不安がある人、また、運動に興味のある人、一度、参加してみませんか。

◆対象 市内在住の65歳以上で要介護認定を受けていない、軽い運動を行なうことに支障の無い人

◆実施日

〔6月〕 11日(水)・25日(水)
〔7月〕 9日(水)・23日(水)
〔8月〕 6日(水)・20日(水)
〔9月〕 3日(水)・17日(水)
〔10月〕 1日(水)・15日(水)・29日(水)
〔11月〕 19日(水)
〔12月〕 3日(水)・17日(水)
平成27年
〔1月〕 7日(水)・21日(水)
〔2月〕 4日(水)・18日(水)
〔3月〕 4日(水)・18日(水)

◆時間 13時30分～15時

◆場所 かもきみの湯 多目的室
(五百家333)

◆内容 元気体操、筋力アップやいすを利用した運動

◆講師 運動指導士など

◆費用 無料

◆持ち物 室内用運動靴、飲み物、タオル ※動きやすい服装で。

◆定員 先着50人

◆申し込み方法

電話で高齢対策課高齢対策係へ。

▼理学療法士による

いきいき足腰体操教室

高齢対策課高齢対策係☎内線456

高齢者の転倒予防を目的に、予防のための知識を習得し、自宅で行える運動を身につけて、身体機能の維持・向上を図ります。日常生活での転倒の危険性を回避し、安全に過ごしましょう。

◆対象 市内在住の65歳以上で要介護認定を受けていない、軽い運動を行なうことに支障の無い人

◆実施日

〔6月〕 9日(月)・23日(月)・30日(月)
〔7月〕 7日(月)・28日(月)
〔8月〕 4日(月)・18日(月)
〔9月〕 1日(月)・22日(月)
〔10月〕 6日(月)・20日(月)
〔11月〕 10日(月)・17日(月)
〔12月〕 1日(月)・15日(月)

平成27年

〔1月〕 19日(月)

〔2月〕 2日(月)・9日(月)

〔3月〕 2日(月)・16日(月)

◆時間 10時～11時30分

◆場所 いきいきライフセンター

◆内容 元気体操、筋力アップや脳活性レクリエーション

◆講師 理学療法士

◆費用 無料

◆持ち物 室内用運動靴、飲み物、タオル ※動きやすい服装で。

◆定員 先着30人

◆申し込み方法

電話で高齢対策課高齢対策係へ。

▼理学療法士による

貯筋体操教室

高齢対策課高齢対策係☎内線456

足腰の筋力アップと手先の運動など、転倒の予防を目的とした運動教室を開催します。足腰が弱ってきたと感じる人や転倒に強い不安がある人、また、運動に興味のある人、一度、参加してみませんか。

◆対象 市内在住の65歳以上で要介護認定を受けていない、軽い運動を行なうことに支障の無い人

◆実施日

〔6月〕 6日(金)・20日(金)
〔7月〕 4日(金)・18日(金)
〔8月〕 1日(金)・29日(金)

参加

〔9月〕 12日(金)・26日(金)

〔10月〕 10日(金)・24日(金)

〔11月〕 14日(金)・28日(金)

〔12月〕 12日(金)・19日(金)

平成27年

〔1月〕 16日(金)・30日(金)

〔2月〕 13日(金)・27日(金)

〔3月〕 13日(金)・27日(金)

◆時間 13時30分～15時

◆場所 かもきみの湯 多目的室
(五百家333)

◆内容 元気体操、筋力アップや脳活性レクリエーション

◆講師 理学療法士

◆費用 無料

◆持ち物 室内用運動靴、飲み物、タオル ※動きやすい服装で。

◆定員 先着50人

◆申し込み方法

電話で高齢対策課高齢対策係へ。

体操でいきいき
元気な毎日を!!



▼在宅介護支援センター

無料健康教室

健康づくりのために厚生労働省が推奨する、今より10分身体を多く動かして健康を目指す「+10（プラス・テン）」を知っていますか？その運動効果、日頃の生活に取り入れられる運動方法についてお伝えします。

◆日時 5月17日(土) 10時30分～

◆場所 中央公民館（元町）

◆テーマ 「自宅で出来る簡単リハビリPart9」～+10（プラス・テン）で健康寿命を延ばしましょう

◆講師 秋津鴻池病院リハビリテーション部 理学療法士 石橋 雄介さん

◆申し込み 不要

◆問い合わせ先

高齢対策課高齢対策係

☎内線453・456

鴻池荘在宅介護支援センター

☎62・0567

▼空き家相談会

増え続ける空き家の抑制・再生のため、県内に空き家を所有する人を対象に相談会を実施しています。

◆日時 5月10日(土) 13時～15時

◆場所 五條市市民会館

（五條市本町3の1の13）

◆内容 専門家による相談等

◆申し込み 不要

◆その他 当日参加出来ない人は、

お問い合わせください。常設の相談も実施しています。

◆問い合わせ先

特定非営利活動法人空き家コンシェルジュ（月）～（土）9時～17時

☎☎53・0577

✉ akiyacnciege@ybb.ne.jp

🌐 <http://www.akiyacnciege.com>

《主催》五條市・空き家コンシェルジュ

《後援》奈良県

▼ぐせ駅前ふれあいセンター

☆リフォームコーナー（どなたでも）

◆日時 5月4日(日)10時～11時30分

☆いろいろどり（0歳～就学前）

◆日時 5月11日(日)10時～11時30分

◆内容 子育て交流しませんか

☆おむすびころりん《世代間交流》（どなたでも）

◆日時 5月25日(日)10時～11時30分

◆内容 お孫さんとご一緒に！楽しいひとときをお過ごしください。

◆場所 ぐせ駅前ふれあいセンター

〔南都銀行御所支店の北東向い〕

◆費用 無料

◆申し込み方法 各開催日の前日までに、氏名と人数を電話またはファックスで左記へ。☆当日参加も可能。

◆申し込み・問い合わせ先

なかはしみつよ

仲林 参代

☎080・8535・9687

☎62・3666

のしご過おで家
へさんお

公立幼稚園・幼児園・保育所へ遊びに来ませんか！

市内の公立幼稚園・幼児園・保育所（8園・所）では、月に2回、園庭開放事業を実施しています。この事業では、家庭で育児をしている保護者同士のつながりや育児に関する情報交換の場を提供するほか、必要に応じて保護者の育児に関する悩み等の相談やアドバイスを行っています。

▶実施日：毎月第2・第4水曜日

▶時 間：10時～11時

☆行事などにより実施日が変更になる場合があります。詳しくは各園・所にお問い合わせください。



園・所名	住所	電話番号	電話受付時間
掖上保育所	東寺田54	☎62・4332	月～金曜日 9時～17時 ・ 土曜日 9時～11時 (※祝日は除く)
秋津幼児園	室484の1	☎62・4331	
石光保育所	元町275の1	☎62・4330	
小林保育所	小林340の1	☎62・3910	
葛城保育所	五百家75	☎66・0080	
幸町保育所	幸町43	☎62・2598	
御所幼児園	御所市1の9	☎62・2322	
大正幼稚園	櫛羅2190	☎62・5060	

■問い合わせ先 各園・所または児童課 保育係☎内線532



募集

▼公共職業訓練生募集

(7月開講)

技術を身につけ、早期再就職を！
就職率84・6%の実績。

◆訓練科名(定員)と内容

○CAD/NC技術科(16人)

：機械製図や機械加工に関する基本
技能を磨く

○電気設備科(16人)

：電気工事に関する基本技能を磨く

○住環境コーディネート科(17人)

：住環境に関する基本技能を磨く

◆訓練期間 6か月(7月～12月)

◆訓練対象 仕事を探している人

◆訓練場所 ポリテクセンター奈良

(橿原市城殿町433)

◆費用 1万5000円程度

(教科書代等)

◆その他 駐車場(無料)あります。

◆募集期間 5月7日(水)～30日(金)

◆問い合わせ先

ポリテクセンター奈良

☎0744・22・5226

🌐 <http://www3.jed.or.jp/nara/poly/>

御所市の分譲宅地 購入者募集！

右表の分譲宅地を先着順で売却します。

購入を希望する人は、必要なものを添えて、お申し込みください。(郵送による申し込みはできません。)

◆申し込み受付期間(先着順)

5月7日(水)～30日(金) (土(日)を除く)

◆申し込み受付時間 9時～12時、13時～16時

◆申し込みに必要なもの

○分譲宅地購入申込書 ○誓約書

※御所市ホームページからダウンロードできます。

また、管財課〔市役所新館2階〕でも配付しています。

○住民票抄本 1通(発行後3か月以内)

○印鑑証明書 1通(発行後3か月以内)

○完納証明書(市町村税) 1通(発行後3か月以内)

○実印

◆用途 一戸建専用住宅

◆申し込み受付場所 管財課〔市役所新館2階〕

※土地代金以外に契約印紙代金及び登録免許税が必要です。

※申し込み資格として、市町村税に滞納が無い人などの要件があります。

※場所等の詳細については、お問い合わせください。

〈元町〉 3区画

所在地	面積	坪	㎡単価	土地代金
元町41-11	191.72㎡	58.0	23,300円	4,467,000円
元町289-7	193.21㎡	58.4	23,300円	4,501,700円
元町306-8	221.79㎡	67.1	23,300円	5,167,700円

〈柏原地区〉 9区画

所在地	面積	坪	㎡単価	土地代金
東寺田43-7	413.50㎡	125.1	18,200円	7,525,700円
東寺田43-8	323.78㎡	97.9	18,200円	5,892,700円
柏原206-6	285.85㎡	86.5	18,200円	5,202,400円
柏原222-8	403.64㎡	122.1	18,200円	7,346,200円
柏原331-18	427.92㎡	129.4	18,200円	7,788,100円
柏原338-20	309.31㎡	93.6	18,200円	5,629,400円
柏原341-14	352.59㎡	106.7	18,200円	6,417,100円
柏原631-36	314.20㎡	95.0	18,200円	5,718,400円
柏原650-12	309.22㎡	93.5	18,200円	5,627,800円

〈幸町〉 2区画

所在地	面積	坪	㎡単価	土地代金
幸町44-14	273.19㎡	82.6	17,200円	4,698,800円
幸町155-10	210.78㎡	63.8	17,200円	3,625,400円

◆問い合わせ先 管財課☎内線525 🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/zaisantaisaku/buntaku.html>

今から何年も前、蛇穴が市部村と呼ばれていた頃のおはなしです。この市部村に長者が住んでいました。長者には、とても美しいひとりの娘がありました。

ある朝、早く起きた娘は、田植えのすんだ田んぼ道を歩いていました。さなぶり(注)が終わったせいか、お百姓の姿は見えませんでした。小川の水がサワサワと音を立てて、せわしげに流れています。ふと見ると東の方から人影らしいものが近づいてきます。

「誰かしら」
娘が思っていると、その人影はみるみる近づいてきて、娘のすぐ横を通り過ぎていきました。それは若い僧でした。

娘はあわてて会釈をしましたが、僧は全く気に留める様子もなく、葛城山のそびえる西の方へ遠ざかっていきました。

それから娘は、その若い僧のことが、とても気になりました。朝早く田んぼ道に出てくると、物置小屋のかげから、僧の姿を見つめていました。次の日も、また次の日も、若い僧は決まったように、その道を通っていきました。

稲が伸び、穂を出し、やがて黄金色になり、取り入れがすみました。雪まじりの風が吹き、やがて春になり、再び田植えの季節になりました。娘の想いは募るばかりでした。

しかし、娘の気持ちは、僧には届きませんでした。僧は、わき目もふらず、いつもの速い歩調で通り過ぎていきます。

思いあまつて娘はとうとう大きな蛇に姿を変えて、火を吹きなが

ら、いとしい僧の後を追いかけてました。

田植えをしようと出かけてきた村人たちは、びっくりして大騒ぎになりました。ちやうど弁当を持ってきた村人が、あわてて味噌汁を蛇にかけてしまいました。すると蛇は急に

大人しくな
って穴の中
に隠れてし
まいまし
た。村人は、
その上に大
きな石を乗
せました。



画 村埜 治郎 さん

それから二度と、あの美しい娘を見ることはありませんでした。村人はこの娘を憐れんで、供養のために蛇塚をまつり、汁かけの行事を行うようになったのです。ところで、この娘が恋い慕った若い僧は、茅原のとんどで有名な吉祥草寺から葛城山に何年も通って修行に励んでいたのです。厳しい修行の後、修験道を開いた役行者こそ彼だったのです。



蛇穴の野口神社では、毎年5月5日に、この汁かけ祭・蛇曳きが行われます。現在も、汁かけ作法が行われ、無病息災を祈ってワカメ汁を参詣者に振る舞います。その後、わらで作った約14メートルもある大きな蛇を、子どもたちと村中を曳いて歩きます。

(注) さなぶり：田植えの終わりに田の神を送る祭り

【蛇曳きと汁かけ祭】

◆ ◆ ◆ 有料広告掲載の問い合わせ先 株式会社ホープ ☎092-716-1404 ◆ ◆ ◆

五人組制度

〔2〕

ふるさと御所 歴史探訪

先月号では、江戸時代の法令の概要と五人組帳について説明しました。今回は「五人組帳前書」について説明しますが、その前に、重要な規定とされていた「慶安の御触書」について触れておきます。

高等学校の教科書の『新詳説日本史』（山川出版社、1988）には「領主は（中略）日常生活にまできびしい制限を加えた。（中略）慶安の御触書には、農業技術の指導とともに、衣食住など農民の生活に対するこまかい規定が示されている」と書かれています。しかし、同じ山川出版社の『高校日本史B』（2012）には、これについて、何も書かれていません。

現在では、この触書は無かったとする考えが主流のようです。触書があったとする背景には、江戸時代の農民はきびしい規則を押しつけられ、不自由な生活をしていったという考えがありました。しかし、この考えが変わってきているのです。五人組帳前書についても同じことで、忠実に守っていたとされてきましたが、前年の前書を書き写すだけで、形式的に住民に捺印させていたと考えられます。

御所町には、文化6年（1809）から明治3年（1870）までの間で、20年分の五人組帳が残っています。前書は61条ですが、幕末のものには、前書が付いていません。安政4年（1857）付で、前書だけが書かれた冊子があります。毎年、書き写す手間を省くためようです。内容も簡素化され、27条になっています。

文化6年のものの表紙と内部の一部を写真1と2に示します。表紙に「六冊の内」と書かれています。現在の住民台帳に相当する「宗門改帳」5冊と一緒に作成されていました。

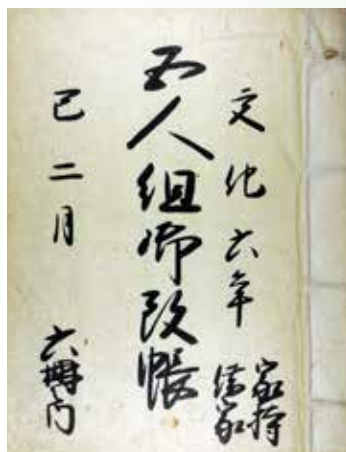


写真1

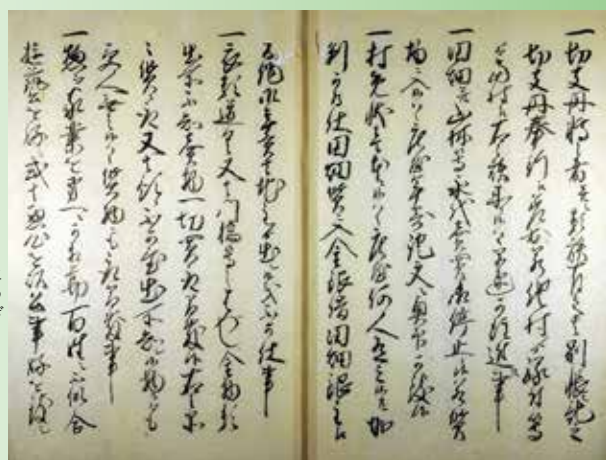


写真2

前書の第1条は「公儀（幕府）の規則を守る」となっています。江戸時代には、簡条書きに番号を付けません。文頭に「一」と書き「ひとつ」と読みます。ここでは、仮に条数を付けることにします。

第2条は「五軒ごとに組み合わせ、犯罪がないように五人組で注意せよ」ということで、先月号で述べた教科書の内容と同じです。当時は、町への人々の出入りが多く、五人組の組み合わせがよく変わっていたのです。そのような状況で、連帯責任は無理のようです。

高等学校の教科書には「田畑永代売買の禁令によって、土地の売買は禁止されていた」と書かれています。第6条（写真の2番目）にこのことが書かれています。土地の取引は活発に行われていました。年貢の納入に困った

ので田畑を質入れし、質流れによって移動するという例が多いようです。年貢については、5つの条にわたって、いろいろと書かれています。しかし、連帯責任が無かったことは確かです。田畑の取引価格をみると、平均で年貢の7〜8年分です。屋敷については、100年分ほどで取引されていました。滞納があったときは、田畑を物納させれば済むことで、そのように処理した記録が残っています。

その他、禁止事項・助け合い・贅沢の自粛・注進の義務・届出の義務等の条項があります。毎年、住民全員に読み聞かせるようにとされていますが、人口が3千人近い御所町での読み聞かせは無理のようです。人々が、どれだけ内容を知っていたかは疑問です。

3月号で、維新でも政府の制度には変化がなかったと書きました。明治3年まで五人組帳が作成されており、その表紙が写真3です。前書は11条ですが、それらは江戸時代とほぼ同じで、宛先は「奈良県知事」になっています。

（文責 中井陽二）



写真3